

大学番号 4

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
小樽商科大学

## 目 次

|                                    |    |                                      |    |
|------------------------------------|----|--------------------------------------|----|
| 大学の概要                              | 1  | その他業務運営に関する特記事項等                     | 39 |
| 全体的な状況                             | 3  | II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画       | 41 |
| 1. 教育研究等の質の向上の状況                   | 3  | III 短期借入金の限度額                        | 41 |
| 2. 業務運営・財務内容等の状況                   | 8  | IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画               | 41 |
| 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況             | 9  | V 剰余金の使途                             | 41 |
| 項目別の状況                             | 24 | VI その他 1 施設・設備に関する計画                 | 42 |
| I 業務運営・財務内容等の状況                    | 24 | VI その他 2 人事に関する計画                    | 43 |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標             | 24 | 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況<br>について) | 44 |
| ① 組織運営の改善に関する目標                    | 24 |                                      |    |
| ② 教育研究組織の見直しに関する目標                 | 25 |                                      |    |
| ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標                | 26 |                                      |    |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等              | 27 |                                      |    |
| (2) 財務内容の改善に関する目標                  | 29 |                                      |    |
| ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加<br>に関する目標  | 29 |                                      |    |
| ② 経費の抑制に関する目標                      | 30 |                                      |    |
| ③ 資産の運用管理の改善に関する目標                 | 31 |                                      |    |
| 財務内容の改善に関する特記事項等                   | 32 |                                      |    |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標    | 33 |                                      |    |
| ① 評価の充実に関する目標                      | 33 |                                      |    |
| ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標              | 34 |                                      |    |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する<br>特記事項等 | 35 |                                      |    |
| (4) その他業務運営に関する重要目標                | 36 |                                      |    |
| ① 施設設備の整備・活用等に関する目標                | 36 |                                      |    |
| ② 安全管理に関する目標                       | 37 |                                      |    |
| ③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置             | 38 |                                      |    |

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

北海道小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

和田健夫 (平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事数 3名 (常勤2名, 非常勤1名)

監事数 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数 (平成28年5月1日現在)

| 学生数      | 商学部    | 合計                     |             |
|----------|--------|------------------------|-------------|
|          |        |                        | 2,301人      |
|          |        |                        | (うち留学生 33人) |
| (昼間コース)  | 経済学科   |                        | 459人        |
|          | 商学科    |                        | 494人        |
|          | 企業法学科  |                        | 377人        |
|          | 社会情報学科 |                        | 248人        |
|          | 教育課程   |                        | 498人        |
| (夜間主コース) | 経済学科   |                        | 43人         |
|          | 商学科    |                        | 31人         |
|          | 企業法学科  |                        | 42人         |
|          | 社会情報学科 |                        | 52人         |
|          | 教育課程   |                        | 57人         |
|          | 商学研究科  | 合計                     | 108人        |
|          |        |                        | (うち留学生 21人) |
|          |        | 現代商学専攻(博士前期課程)         | 17人         |
|          |        | 現代商学専攻(博士後期課程)         | 12人         |
|          |        | アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程) | 79人         |

教員数 124人

職員数 69人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

①明確な人材像を掲げた教育課程の再編

②即戦力となる「タフな人材」を育成(実学・語学教育の強化)

③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域(北海道)マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

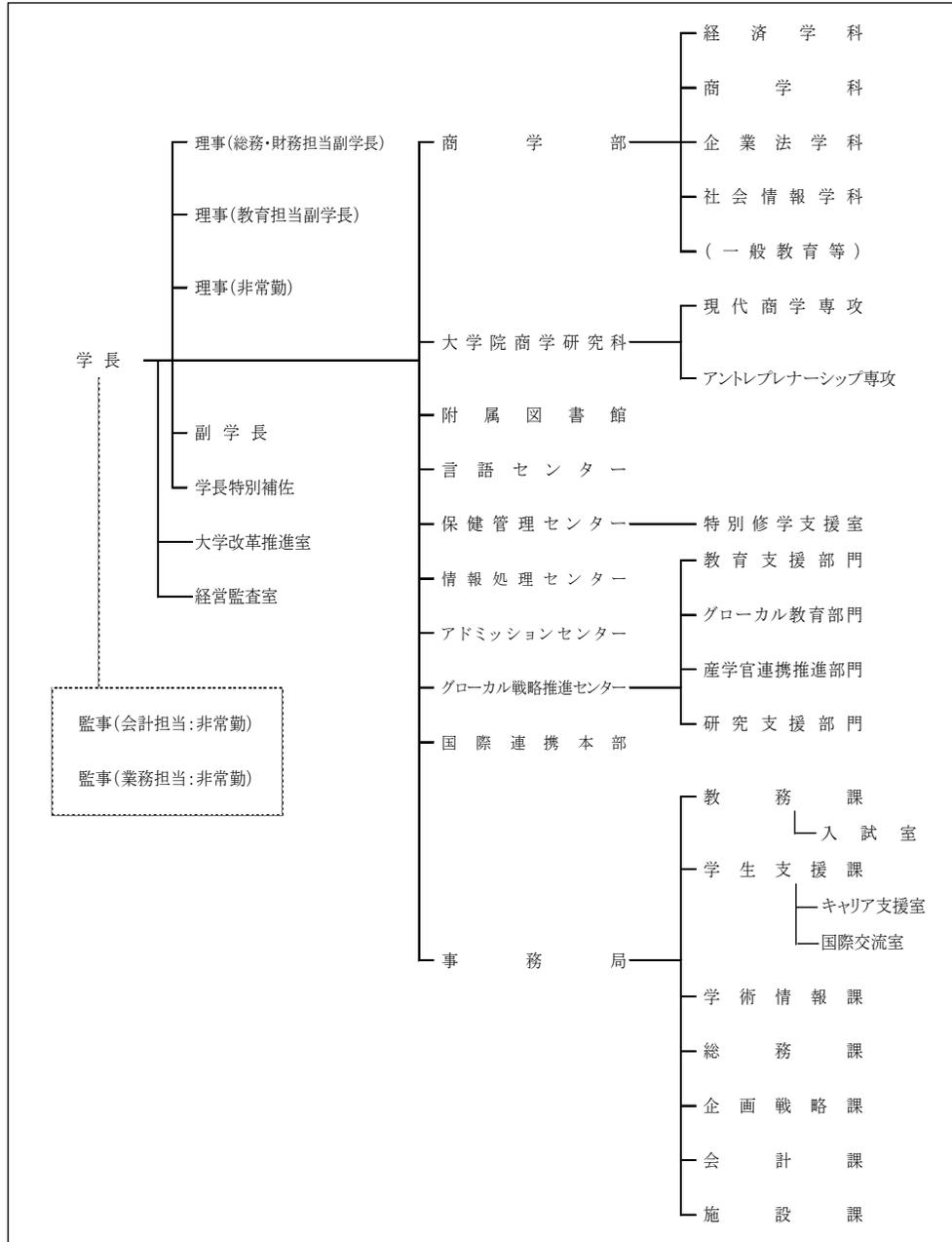
・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。

・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。

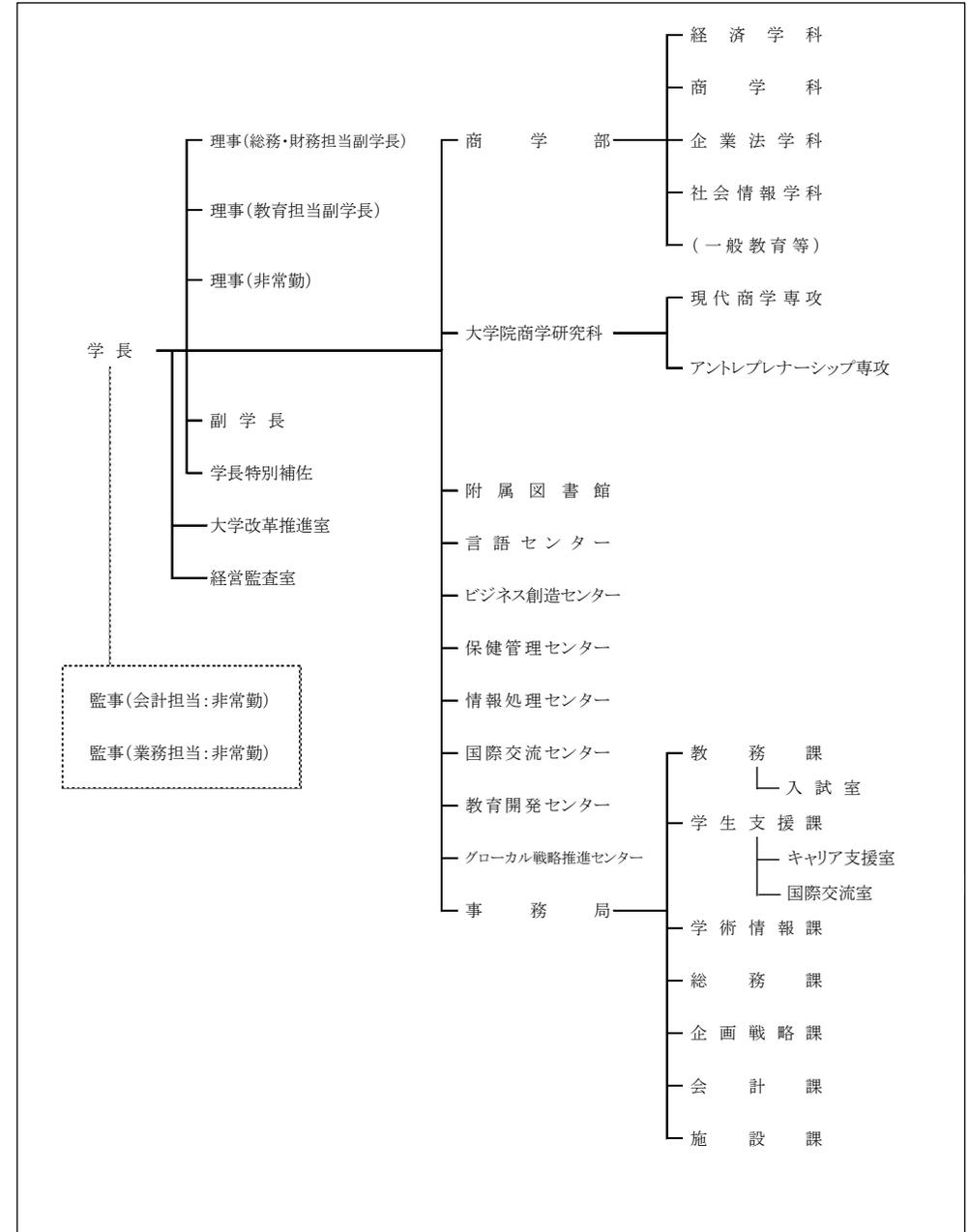
・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

(3) 大学の機構図

【平成 28 年度】



【平成 27 年度】



## ○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成 25 年 8 月には「No. 1 グローカル大学宣言」を行い、グローバル時代の地域マネジメントの拠点として、北海道経済の発展に貢献することを表明し、明確な人材像を掲げた教育課程の再編、実学・語学教育の強化により即戦力となる「タフな人材」を育成することを掲げた。

平成 27 年 4 月には、新たな全学的教育研究支援組織として、「グローバル戦略推進センター」を設置し、「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材」の育成という本学のミッションを実現するため、全学的な教学マネジメントの下、効果的な教育支援を行う体制を構築した。平成 28 年 4 月には、「グローバル戦略推進センター」を本格稼働させ、本学がこれまで蓄積してきた実践的な教育方法（旧教育開発センター機能）、国際交流（旧国際交流センター機能）、産学官連携ネットワーク（旧ビジネス創造センター機能）を相互に連携・融合させ、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という 3 つの戦略に基づき、本センターを司令塔として、本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、新たに設置した研究支援部門による全学的な研究支援による研究力の強化、ステークホルダーとの協働による戦略的な大学運営に取り組んだ。

以下、平成 28 年度の主要な取組について総括する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ①教育方法等の改善に関する主な取組

##### ○新たな教育課程構築のための制度設計

- ・グローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、平成 30 年度から 4 つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。
- ・グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の素案を作成し、将来構想委員会に示した。

##### ○学事暦の改革

- ・デンバー大学（米国）から国際交流担当の教授を招へいし、同大学におけるクォーター制学事暦導入に関するセミナーを開催した。
- ・本学授業科目のクォーター制開講を推進し、学生の長期学外学修活動（ギャップ

イヤープログラム）や在学中の海外学修と本学教育との円滑な接続を図るため、「小樽商科大学におけるギャップイヤー導入のための学事暦改革の骨子（案）」を策定し、平成 29 年度から一部の国際交流科目（グローバル教育プログラム科目群）について、クォーター制を導入することを決定した。

##### ○グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証

- ・グローバル・マネジメント副専攻プログラムの所属学生（1 期生）について、単位修得状況及び GPA の変化、留学経験との関係性を中心に検証を行った結果、「事情科目（語学研修を中心とした短期海外研修プログラム）」や「交換留学（長期の学外学修プログラム）」に積極的に参加している学生の学修意欲が特に高く、本副専攻プログラムが提供するグローバル教育プログラム科目群（留学生とともに英語で経済・ビジネスを学ぶ国際交流科目）の単位を順調に修得していることが明らかとなった。
- ・これらの検証を踏まえ、平成 29 年度に実施するグローバル教育プログラム科目（国際交流科目）について、「グローバルセミナー」の授業内容の見直しや開講科目の再構築を行い、6 科目新設することを決定した。
- ・本副専攻プログラムから初めての修了生（早期卒業）1 名を輩出し、グローバルに展開する外資系企業への就職が決定した。

##### ○アクティブラーニングの学内普及

- ・初年次教育にアクティブラーニング授業を導入することにより、学生のモチベーション向上や、問題解決能力、コミュニケーション能力の向上を目指すため、以下の取組を行った。
  - ①高等学校と大学での学びの形態の変化に対応するため、初年次生に大学での自律的学修技法（アカデミックスキルズ）を修得させることを目的として「基礎ゼミナール」を開講し、24 クラス 355 名が受講した。
  - ②初年次キャリア教育科目兼アクティブラーニング導入科目として「総合科目Ⅱ（大学の学びと社会）」を開講し、初年次生 497 名中 360 名が受講した。
- ・多様なアクティブラーニング活用手法を「小樽商科大学アクティブラーニングメソッド事例」として広く情報発信するため、学内外で共有可能な形式にパッケージ化する手法について検討を開始し、初年次教育（大人数クラス）に関するメソッドを開発した。
- ・平成 27 年度に開発及び試行的導入を行った「コミュニケーション・ラーニング（第 12 回日本 e-Learning 大賞「アクティブラーニング部門賞」受賞）」について、グローバル戦略推進センター教育支援部門を中心として、FD 研修等を通じて学内普及を進めている。

##### ○アクティブラーニング教育効果の可視化・検証

- ・新入生を対象として大学生生活の意識づけを目的としたアセスメントテスト及びアクティブラーニング授業科目等の履修者を対象として学生の満足度・成長度の把握を目的としたアセスメントテストを行い、アクティブラーニング教育効果の測

定を行った。この結果をもとに、グローバル戦略推進センター教育支援部門学部教育開発専門部会において、アクティブラーニング教育効果測定の方法及び分析基本ルールを策定した。

- ・アクティブラーニング教育による汎用的能力の評価及び成長管理に役立てることを目的として、グローバル戦略推進センター教育支援部門において検討のうえ、コンピテンシー評価ツールである「GROW」を平成 29 年度から導入し、地域連携型科目である「社会連携実践」と初年次科目である「総合科目Ⅱ」において活用することを決定した。「社会連携実践」では、経済同友会インターンシップの学内選抜及び研修成果の評価に導入することとしており、学生一人ひとりの課題設定・解決意向・個人的実行力等の能力を可視化することで、効果的な教育改善を継続的に実施することが可能となった。

### ○初等中等教育へのアクティブラーニングの普及の取組

- ・札幌市立高等学校との連携協定に基づく高大連携事業を行い、8校（32名参加）の生徒を対象に ICT 機器を活用したアクティブラーニング授業を実施した。
- ・他大学をはじめ、高等学校、初等中等教育を含めた地域社会へのアクティブラーニングの普及のため、アクティブラーニング開発担当学長特別補佐が、北海道高等学校商業教育研究集会、北海道地区高大接続研究会、全国私学教育研究集会北海道大会において高等学校教員向けの講演・研修を実施した。
- ・江別市小中学校事務職員協議会を対象に、本学においてアクティブラーニングの現状についての研修及び施設見学を実施し、高大連携の枠を超えたアクティブラーニングの普及・展開を行った。
- ・本学が開発したアクティブラーニング教育手法を公表・周知するために初等中等教育機関を含めた地域社会への普及を目指して北海道アクティブラーニング研究会（仮称）の開催に向けて検討を開始した。

### ○ブレンデッドラーニングの展開におけるデジタルコンテンツ制作

- ・PC、タブレット、スマートフォン等で、場所や時間の制約なくアクセスできるデジタル形式学修素材（デジタルコンテンツ）により、予習、授業、復習を効率的、効果的なものとするため、これまで英語で蓄積してきたデジタルコンテンツ（公開コンテンツ 39 本）制作のノウハウを英語以外の外国語教育にも拡大し、年間目標 50 本を大きく上回る合計 115 本を制作した（フランス語文法教材 64 本、ドイツ語文法確認クイズ/聞き取りコンテンツ 10 本、留学生向け日本語教材 27 本、レポートの書き方講座 14 本）。制作したコンテンツは、授業の課題としてオンライン配信し、予習・復習に活用されているほか、渡航前留学生の事前の日本語学修にも活用されている。
- ・語学の授業において学生が主体となり、小樽観光スポットの撮影を行い、英語によるストーリー仕立ての動画を制作するなど 5 本の企画に取り組み、学修の成果を各種メディア形式でまとめるデジタルコンテンツ（プロダクト）を制作した。外国語学修におけるデジタルコンテンツ（プロダクト）制作には、学生が積極的に参加し、飛躍的な学修成果につながった。
- ・授業へのデジタルコンテンツの取り入れ方及び活用方法についての理解を深める

ため、教職員向けFDワークショップとして「デジタルコンテンツワークショップ」を開催した。

### ○実践的外国語能力の向上

- ・学生の英語力に応じた教育を行うため、平成 28 年度から、英語プレイスメントテストを導入して入学生の英語力を把握するとともに、初年次の TOEIC 対策クラスを成績に応じ上位クラスと下位クラスに二分し、e-ラーニング及び対面授業による効果的なブレンデッドラーニング形式の授業を行った。
- ・その結果、上位（前期）クラスでは、TOEIC IP テストにおいて、海外で就業する際に企業から求められるとされる 730 点以上獲得学生数が 17 名、平均点は 581.7 点と高水準の英語力が確認できた。また、下位（後期）クラスでは、前期中に 12 回分、計 960 問の課題をオンラインで提供し、基礎力の向上を図った上で後期の授業を行うことにより、TOEIC IP テストにおいて、730 点以上獲得学生数が 2 名、平均点は 515.6 点の結果が得られた。
- ・全体の実績として、730 点以上を獲得した学生数は前年度 10 名から 19 名、平均点は前年度 531.4 点から 549.7 点と上昇した。

### ○特色ある MBA 教育の展開

- ・企業倫理、医療経営、公共経営などの社会ニーズや社会構造の変化に的確に応えるため、科目の改廃を行い、平成 28 年度入学生から新たなカリキュラムを実施した。新規科目 6 科目のうち、平成 28 年度は、職業倫理の涵養を目的とした「ビジネス倫理」、パブリックセクター等からの要請に応える「地域経済・経営Ⅱ（ソーシャルビジネス）」のほか「ファイナンスⅡ（企業価値経営）」の 3 科目を開講した。
- ・企業と連携した経営人材育成プログラムとして、コープさっぽろの職員を対象とした「コープさっぽろ・小樽商科大学ビジネススクール」、富士通等の古河グループの社員を対象とした「OBS 新規事業化人材特訓ゼミ」を実施した。
- ・地方公共団体等と連携した経営人材育成プログラムとして、ニセコ町商工会と「ニセコビジネススクール」、清水町と「清水町アグリビジネススクール」、北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部と「しりべし未来創造大学」等を実施し、ビジネススクールにおける教育研究成果を発信・還元した。
- ・理工系大学等との連携協定に基づく「大学院連携による MBA 特別コース」に、平成 28 年度は北海道大学保健科学院修了生 1 名が入学した。

### ○アドミッションセンターの設置

- ・従来の入学試験制度を検証し、「グローバル・マネジメント総合入学試験制度」の骨子を作成するとともに、新たな多面的・総合的選抜方法について検討を進めるため、これまでの入学試験等の検討・実施体制を体系的に整備し、アドミッションセンターを設置した。
- ・本センターにおいて、グローバル・マネジメント副専攻プログラムの主専攻コース化に合わせた新たな入学試験制度について検討を開始したほか、平成 29 年度から 1 名の専任教員を配置することとした。

### ○アドミッションポリシーの見直し

- ・新たな入学試験制度の検討にあたり、アドミッションセンターに設置するアドミッションセンター企画委員会において、これまでの商学部におけるアドミッションポリシーを見直し、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと連動した内容に改めた。併せて、大学院商学研究科におけるアドミッションポリシーの見直しも進めている。

### ○青森試験場の設置

- ・新たに導入を検討している「グローバル・マネジメント総合入学試験制度」の実施を見据え、これまでの受験者動向、東北地方高等学校教諭との意見交換等を踏まえ、道外出身者をより多く獲得するため、新たに青森試験場を設置した。
- ・同窓会と連携し、青森県教育委員会の協力の下、積極的な広報を行った結果、同試験場の受験生の合格率は、平成20年度から平成26年度まで実施していた東京試験場での実績34%（7年間の平均）に比べて57%と高く、道外試験場を設置してから最多の12名の入学者（入学辞退率0%）となり、東北地方を中心とした道外出身の受験生の獲得につながった。

## ②学生支援の充実に関する主な取組

### ○「特別修学支援室」の設置

- ・障がいのある学生の学ぶ権利を保障するため、「特別修学支援室」を開設し、専任の教職員による障がい学生への支援体制を充実強化した。
- ・平成28年度は5名の障がいのある学生の登録があり、のべ38回のカウンセリング等の各種支援を行うとともに、本学の受験予定者及び高等学校からの入学前相談に積極的に対応し、入学試験時及び入学後の支援体制についても情報提供した。
- ・「特別修学支援室」の教員と「学生何でも相談室」のカウンセラーとの連携のもと、障がい学生として登録に至らない者に対する協同支援事業や支援ニーズ調査のための情報共有を図った。
- ・11月にはFD・SD活動の一環として、障がい学生支援について知識を深めるため「教職員学生指導研究会」を開催し、「特別修学支援室」の教員より、本学でのカウンセリング実績の分析も含めた報告が行われ、学生指導のさらなる充実が図られた。
- ・特別修学支援連絡会議において、平成29年度からのピアサポート組織運用開始を決定した。

### ○同窓会と連携した学生支援

- ・本学と公益社団法人緑丘会及び公益財団法人小樽商科大学後援会との連携により、札幌サテライトへの就職相談員の配置、首都圏での学生の就職活動を支援する「東京就活体験会」の開催、学生の業界研究を推進することを目的とする「緑丘企業等セミナー（企業研究セミナー）」の開催等の就職支援のほか、派遣留学

生への奨学金の支給、キャリア教育支援等を行った。

### ○高い就職率の維持

- ・高い就職率を維持するため、就職ガイダンス、1、2年生向けのキャリアガイダンス、保護者との連絡会や個別面談、札幌サテライトへの「臨時就職支援室」の開室、理事・副学長による企業訪問等を継続し、様々な側面からの就職支援の充実を図った。
- ・今後の就職支援の充実のため、新たに就職相談員連絡会を立ち上げ、本学と就職相談員との間で意見交換の場を設けた。
- ・保護者連絡会において、「特別修学支援室」の紹介を行うとともに障がいのある学生の保護者を対象にキャリア支援を含めた個別相談を実施した。
- ・これらの取組の結果、就職率は全国平均97.6%を上回る98.4%（前年度比0.3%増）を達成した。
- ・グローバル戦略推進センター教育支援部門において、自己の能力を可視化・管理して就職活動時に企業とのマッチングができるコンピテンシー評価ツール「GROW」を平成29年度から全学的に導入することを決定した。
- ・留学生向け就職支援の強化を図るため、就職支援部署と留学生支援部署による検討チームを設置した。

### ○図書館による学修支援の充実

- ・平成26年2月のラーニングコモンズとしてのリニューアル以降、本学図書館は学生の主体的な学修を支える滞在型拠点として定着し、ICT機器を活用した予復習、グループワーク、講習会といった多様な学修形態での活用が促進されている。
- ・図書館に併設されているグループ学習室（3室）にはプロジェクターとホワイトボード、可動式の机や椅子を整備しており、年間887件、のべ8,238名の利用があった。特に昼休みの時間帯は常に稼働している状況である。
- ・図書館や図書館資料の利用を促進するため、新入生向けのライブラリー・ツアーを含む「基礎ゼミナール講習」（326名参加）、各種講習会35回（226名参加）、企画図書展示17回のほか、オープンキャンパス時の貴重図書展示会や帯広畜産大学との蔵書交換展示の実施、学生アンケートの結果に基づく図書の購入を実施した。
- ・図書館職員がそれぞれの学年を受け持ち、卒業までの期間、学生からの質問、相談に応じ、各学年に合わせた講習会・展示等の学修支援を行う「クラスライブラリアン制度」の担当人員を4名から9名に拡充し、学生の主体的な学びを支援した。
- ・日本経済新聞のデータベース「日経テレコン21」を導入し、卒業論文の資料収集、レポートの作成、就職活動の企業研究等の利便性を図った。
- ・平成28年度の図書館総入館者数は253,548名となり、改修後の大幅な入館者数の増加後、その水準を維持している（平成26年度238,208名、平成27年度277,028名）。

## ○学生への経済的支援の充実

- ・経済的理由により修学が困難な学生等に財政的な支援を行い、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした「小樽商科大学修学支援基金」を設立した。
- ・本基金に基づき、給付型奨学金、授業料免除、スチューデント・アシスタント、寮費免除の4つの支援事業を行うことを決定し、平成29年度からの運用に向け制度設計を開始した。

## ○飲酒事故再発防止に向けた取組

- ・飲酒事故再発防止に向けた継続的取組として、入学式での飲酒に係るオリエンテーション、追悼式、アルコールパッチテストの実施等、第2期中期目標期間中と同様の取組を実施した。
- ・新たに、学修管理システムを活用した新入学生に対する飲酒に関する健康安全教育を実施した。学修管理システムを活用することにより、学生自身の都合に合わせた学修が可能となるとともに、小テストによる学修効果の把握が可能となるなど、健康安全教育の幅が広がった（受講者336名）。
- ・継続して実施している新入生からの飲酒事故防止のための誓約書の自発的提出について、提出率100%となっている。

## ○学生生活実態調査の実施

- ・本学に在学する学生の生活実態をより正確に把握し、学生の生活面での改善及び修学指導上の参考とするために3年に1度実施している学生生活実態調査において、全学的に導入されている教育支援・学修管理システムを利用する方法に切り替え、学生がスマートフォン等で回答できるよう利便性の向上を図り、70%の学生から回答を得た。調査結果は「学生生活に関する調査報告書」として本学ホームページを通じ学内外に公表した。
- ・調査の結果得られた意見等を踏まえ、「一人で昼食を摂ることのできる場所がない」等の生活上の悩みや問題を抱える学生に対し、学生がサポートするピアサポート体制の構築に役立てたり、「就職活動のためのカリキュラム強化」、「公務員志望の学生に対する支援強化」の要望をキャリア支援の充実に活かしていくなど、修学環境等の改善に取組むことを決定した。

## ③研究活動の推進に関する主な取組

## ○全学的な研究支援体制の整備と支援事業の実施

- ・グローバル戦略推進センターに研究支援部門を設置し、全学的な研究マネジメント体制を整備した。
- ・研究支援部門の下に、外部資金獲得専門部会を設け、科学研究費助成事業を中心とした外部資金獲得に向けた方策について検討・決定し、新たな採択率向上のための方策として申請書の添削指導実施、申請書作成の手引きの改訂、学内向けの説明会の開催等を行った。学内で実施している「国際学会等発表支援事業」や「科

- ・研究費不採択者（研究活動スタート支援）への支援事業への申請要件として、科学研究費助成事業の申請を必須とすることで申請率の向上を図った。これらの取組の結果、平成29年度の科学研究費助成事業の新規採択件数は前年度比約2.3倍、採択率は約2.2倍、新規採択金額は約1.5倍と大きく向上した。
- ・研究支援部門において、今年度の研究支援事業を踏まえてURAに関する検討チームを設置した。
- ・小樽商科大学出版会出版物の流通を改善するために、販売元を新たに開拓した。これまで販売元は1社とのみ契約していたが、出版物の専門分野に応じて、その分野に強い出版社を選定し、契約することで販売を促進する仕組みを導入した。

## ○学術研究の国際競争力強化と国際共同研究の推進

- ・グローバル戦略推進センター研究支援部門において、本学学術研究の国際競争力強化を目的とし、国際学会等における発表者の旅費・学会登録料等を支援する「国際学会等発表支援事業」を開始し、3件を採択した。
- ・東北財経大学（中国）と忠南大学（韓国）と本学で継続して実施している「東アジア3大学国際シンポジウム」に、オタゴ大学（ニュージーランド）、マラヤ大学（マレーシア）、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学（ベトナム）及びレスリー大学（米国）からも研究者を招き、「環太平洋の経済活動と企業活動」をテーマに7大学による国際シンポジウムとして拡大開催した（参加者40名）。
- ・サバティカル研修において海外渡航した者1名に、公益財団法人小樽商科大学後援会からの寄附金による旅費の助成を行った。
- ・国際的な研究者のネットワークの拡充のため、国際客員研究員を2名受け入れ、滞在中の住居及び研究室の提供等支援を行った。

## ○地域志向型研究プロジェクトの拡大

- ・文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）で実施していた地域志向型研究プロジェクト公募は、グローバル推進センター研究支援部門において、学長のリーダーシップにより、学内予算を戦略的に配分し、補助金の厳正な枠組みを活かしつつ、プロジェクト申請要件を緩和することにより地域研究を推進した。
- ・地域研究に係る学内公募の申請資格を教員以外にも拡大したことにより、研究員及び事務職員を代表者とする地域研究プロジェクトが立ち上がるなど、地域のための大学として、教職員の意識が向上した。
- ・研究員及び事務職員を代表者とするプロジェクトの成果を、文部科学省における3か月間の企画展示及び、中央省庁の合同イベント「子ども霞が関見学デー」による体験型イベントにおいて紹介しており、北海道における地域研究の成果を北海道外に発信した。

## ④社会連携・地域貢献・産学連携に関する主な取組

## ○地域志向教育の取組

- ・ゼミナールにおける研究活動の一環として、本学学生が岩内町の産業の再興・憧れの醸成や雇用創出による人口流出の食い止め、持続可能なまちの実現を目指した戦略を作成し、内閣府地方創生推進室等が開催している「地方創生☆政策アイデアコンテスト2016」（応募総数699件、大学生以上一般の部486件）の全国最終審査会に出場した結果、大学生以上一般の部で2位にあたる優秀賞を受賞した。
- ・地域志向科目「社会連携実践」において、孤食や貧困問題の解決に取り組む「子ども食堂」プロジェクトを行ったことをきっかけに、本学学生が自主的な取組として発展させた「たるっこ食堂」をオープンし、子どもたちや地域住民への支援を継続している。
- ・地域志向科目「グローバリズムと地域経済」において、地域住民への取材と記事作成を行うフィールドワークを実施し、取材に答えた人々と学生による公開座談会「小樽のひとに学ぶ～花園界隈のいまむかし～」を開催するとともに、成果物として「小樽のひとに学ぶ」を出版した。

## ○外国語を通じた地域貢献

- ・地域志向教育プロジェクト「外国語表示の拡大等を通じた、おたる水族館の利便性向上のための取組み」では、留学生を中心に、英語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、韓国語の館内の掲示物の翻訳やパンフレットの作成を行ったほか、4か国語による館内放送を録音、編集し、実際に水族館で活用されている。
- ・地域志向教育プロジェクト「旧国鉄手宮線で巡る外国人観光客のための小樽散策マップ作成プロジェクト」では、小樽市とコラボレーションして、学生が観光マップを作成し、外国人観光客等に配付した。

## ○教育における外部連携機関の拡充

- ・グローバル戦略推進センターの教育支援部門及び産学官連携推進部門を中心に、企業、地方公共団体、経済団体等の学外機関との教育連携を開拓した結果、平成28年度の外部連携機関数は、目標値である30機関を大きく上回る50機関となり、平成27年度の約1.9倍となった。
- ・新規連携企業等（学外資源）のさらなる開拓を目指し、地域連携コーディネーターが道内企業や地方公共団体、観光協会、青年会議所等33機関を訪問した。道内各地の立地条件や実情について直接ヒアリングすることにより、連携を実現するための具体的な条件や課題等の掘り起こしにつながった。

## ○産業界・理工系大学等とのさらなる連携

- ・アントレプレナーシップ専攻では、組織推薦での多様な社会人入学志願者を確保するため、札幌商工会議所と協議の結果、平成29年度に本専攻教員による会員向けセミナーを開催することを決定した。
- ・理工系大学院からの学生等、多様な学生を受け入れるため、北海道大学大学院と

連携し、「大学院連携によるMBA特別コース」を設置し、入学志願者を恒常的に受け入れる体制を構築している。

- ・多様な学生のさらなる受け入れのため、医学系、看護系及びデザイン系の他大学との連携に向けたニーズ調査を行うこととし、旭川医科大学への調査を実施した。

## ○産学官連携による社会人高度経営人材育成プログラム

- ・経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」に2年連続採択された。地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療経営やヘルスケア産業においてイノベーションを創出する人材の育成を目的に、医療・介護福祉・ヘルスケア業界の機関と産学連携コンソーシアムを形成して、専門的・実践的な経営教育プログラムを共同で開発し、対象者別のプログラムに発展させ実施した（中間管理職向けベーシック講義（のべ173名参加）、中間管理職向けアドバンス講義（のべ182名参加）、経営層向け講義（のべ133名参加））。さらに、地域医療の重要性について広く周知するため関西学院大学と合同のシンポジウムを関西学院大学東京丸の内キャンパスにおいて開催した（参加者50名）。
- ・観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」に2年連続採択された。旅館・ホテルの次世代経営者や幹部の経営スキル向上を図り、観光産業の中核として地域に貢献できる人材育成プログラムを発展させることを目的に、観光等の関連業界の協力を得て、昨年度のプログラムをブラッシュアップした新規受講者対象の「観光産業を担う中核人材育成講座」（のべ105名参加）及び、昨年度の受講者へのフォローアッププログラム「アドバンスコース」（56名参加）を実施した。本学における講座の実施は先行事例として観光庁に評価され、和歌山大学と大分大学の「観光産業を担う中核人材育成講座」に本学のノウハウ等の提供を行った。

## ○「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」共同採択

- ・本学による主導の下、北海道総合政策部、札幌商工会議所及び北海道大学との連携による協議を経て、「北海道創生・海外留学支援協議会準備会」を設立するとともに、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長が同協議会における地域コーディネーターとして主導的役割を果たし、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」へ共同申請した結果、12月に採択された。これにより、北海道における産学官連携によるグローバル人材育成のための海外留学及び地域でのインターンシップを支援する体制が整備された。

## ○地域課題研究の推進

- ・地域課題研究の推進のため、次の共同研究・産学官連携事業を実施した。
  - ①北海道との包括連携協定に基づく「北海道経済部との勉強会」の開催
  - ②北海道財務局との包括連携協定に基づく3つのプロジェクト型研究の実施
  - ③「地域志向型教育研究プロジェクト」として7件の研究プロジェクトを採択・実施
  - ④日韓起業セミナー「グローバル時代を生き抜くローカル企業の知恵—グローカ

ル・マネジメントの達人たち」の開催

- ⑤ニセコ町からの受託研究「ニセコ町産農産物ブランド化戦略研究」の実施
- ⑥本学と公立はこだて未来大学、北見工業大学、帯広畜産大学とが文理融合で連携した「北の四大学ビジネスプラン発表会 2016」の開催

○文理融合型ビジネス開発プラットフォームの構築

- ・文理融合型大学間連携事業として推進している 帯広畜産大学との共同研究については、今年度より経済産業省の「グローバル農商工連携事業」の採択を受け、ベトナムにおいて本学協定校と連携した現地マーケティング調査を実施するとともに、「産」と「学」を中心としたビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Kanazawa 2016」に出展し、2大学合同でのパネル展示を行い、共同研究の成果を広く周知した。
- ・帯広畜産大学との文理融合型大学連携事業をきっかけとして、清水町主催、本学・帯広畜産大学他の共催の「しみず食の未来づくりシンポジウム」、「清水町アグリビジネススクール」を実施した。
- ・北見工業大学や室蘭工業大学等との間で文理融合型大学連携事業を推進するため、平成 29 年度からクロスアポイントメント制度により、産学官連携コーディネーターを採用することを決定した。

⑤国際交流に関する主な取組

○国際連携本部の設置

- ・国際交流の全学的な推進体制を強化するため、本学の国際連携を企画・立案・実施する 国際連携本部を設置した。国際連携本部では、主に海外大学や国内諸機関等との渉外・協定、国際シンポジウムの開催、海外の研究者の受け入れ、学術国際交流に関する業務を行っており、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門と連携し、全学的な国際交流の推進を目指している。

○海外協定大学の拡充・連携強化

- ・レスリー大学（米国）と新たに学生交換協定を締結し、平成 29 年度から本学学生を派遣予定である。これにより、学生交換協定を締結する海外協定大学は 21 大学となった。
- ・前年度にパイロットプログラムとして実施したカルガリー大学（カナダ）での語学研修を、今年度は春季の「アメリカ事情」でカルガリー大学プログラムとして実施したほか、「ヨーロッパ事情」及び「アジア・オセアニア事情」においても各 1 件の新規プログラムを実施した。
- ・海外の大学と連携した教育環境拡大のため、アルバータ大学（カナダ）、カリフォルニア大学デービス校（米国）、ハワイ大学（米国）、トランシルヴァニア大学ブラショフ校（ルーマニア）4 大学を訪問し、連携の可能性を探る調査及び意見交換を行った。
- ・学生交換協定に基づく交換留学等の留学プログラムに加え、語学研修を中心とし

た海外研修プログラムによる授業科目「事情科目」や大学院アントレプレナーシップ専攻の「特殊講義Ⅰ（ノースウェスタン大学集中講義）」等の海外派遣を行った結果、合計 114 名を派遣した。

○留学生と日本人学生の共学環境整備

- ・「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」のグローバル教育プログラム科目（留学生と日本人学生が共に英語で専門教育を学ぶ科目）を開講し、海外留学に準じた教育環境の定着を推進するとともに、平成 29 年度からグローバル教育プログラム科目を 6 科目新設することを決定した。
- ・多様な国際的バックグラウンドを持つ学生が自由に集い、異文化理解を深めることを目的として平成 27 年度に整備した「グローバルラウンジ」を、学生活動団体である国際交流サークルや英語部による活動、カナダ・カルガリー大学特別セミナー、CIEE 海外ボランティアセミナー、留学報告会や交換留学生（短期留学プログラム生）との交流会等のために有効に活用した。
- ・留学生と日本人学生の共学による国際交流科目「グローバルインターンシップ」において、積丹町における栽培型漁業の実習や、社会福祉協議会と連携した地域の福祉除雪ボランティア等の体験型インターンシップを実施し、グローバルな視点から地域経済の活性化や地域社会の諸問題について理解を深める教育を推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項（P27）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項（P32）を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
特記事項（P35）を参照
- (4) その他業務運営に関する重要目標  
特記事項（P39）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

|        |   |
|--------|---|
| ユニット 1 | グローバル人材育成のため、海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程の構築 |
|--------|---|

|                 |  |
|-----------------|--|
| 中期目標【1】         | 学部教育においては、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する。  |
| 中期計画【1】         | 本学が目指すべき人材像において、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力を具体化・明確化する。また、グローバルな視点と地域経済への理解を深めるために、全学的な教学マネジメントの下で、グローバル・マネジメントプログラムを発展させるとともに、クォーター制の導入も含め学事暦を見直し、教養教育と専門教育を有機的に連携させた体系的かつ新たな教育課程を平成 30 年度までに構築する。  |
| 平成 28 年度計画【1-1】 | 本学同窓会組織やインターシップ協力企業、卒業生就職先等を対象とした本学が目指すべき人材像を明確化するための調査（内容・対象）を行う。   |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が目指すべき人材像を明確化するため、以下の調査等を実施した。</li> <li>①本学同窓会との連携による緑丘企業等セミナー参加企業人事部へのアンケート調査（有効回答 36 社）</li> <li>②企業の人事担当者へのヒアリング調査（10 社）</li> <li>③日本経済団体連合会及び経済同友会と連携し実施した産業界が求める人材像・ニーズの汲み取りに関する意見交換</li> <li>④グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議における外部有識者との意見交換</li> <li>・これらの調査の結果、社会で求められている能力は、創造力、課題解決力、チームで働く力、グローバル志向、多様性の理解、異文化経験等であることが判明し、これらの能力は、本学が育成する「グローバル人材」に必要とされる能力等と概ね合致していることから、引き続き、グローバル人材育成のための教育改革を進め、今後の新たな教育課程の構築に反映させていくこととした。</li> </ul> |
| 平成 28 年度計画【1-2】 | グローバル・マネジメントプログラムの授業に関し、授業改善アンケートを行い、授業内容等について検証する。  |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル・マネジメント副専攻プログラムの所属学生（1 期生）について、単位修得状況及び GPA の変化、留学経験との関係性を中心に検証を行った結果、「事情科目（語学研修を中心とした短期海外研修プログラム）」や「交換留学（長期の学外学修プログラム）」に積極的に参加している学生の学修意欲が特に高く、本副専攻プログラムが提供するグローバル教育プログラム科目群（留学生とともに英語で経済・ビジネスを学ぶ国際交流科目）の単位を順調に修得していることが明らかとなった。</li> <li>・グローバル教育科目群の個々の科目について授業評価アンケート等による検証を行った結果、留学生と日本人学生が英語</li> </ul>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <p>で経済・ビジネスを学ぶことについて、モチベーション等の向上の教育効果、高い語学力の必要性が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの検証を踏まえ、平成 29 年度に実施するグローバル教育プログラム科目（国際交流科目）について、「グローバルセミナー」の授業内容の見直しや開講科目の再構築を行い、6 科目新設することを決定した。</li> <li>語学研修における語学力向上を測定することを目的として、オンラインライティングテスト「Criterion」を導入し、語学研修前後の英作文技能を客観的に測定する追跡調査を実施することを決定した。</li> </ul>   |
| 平成 28 年度計画【1-3】 | 長期学外学修を円滑に導入できる学事暦及び新カリキュラムについて原案を作成する。  |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材育成のための長期学外学修を組み入れた新たな教育課程の構築を目指し、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①本学授業科目のクォーター制開講を推進し、学生の長期学外学修活動（ギャップイヤープログラム）や在学中の海外学修と本学教育との円滑な接続を図るため、「小樽商科大学におけるギャップイヤー導入のための学事暦改革の骨子（案）」を策定し、平成 29 年度から一部の国際交流科目（グローバル教育プログラム科目群）について、クォーター制を導入することを決定した。</li> <li>②グローバル戦略推進センターグローバル教育部門を中心にギャップイヤー制度の導入に向けた検討を行い、グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する新たな教育課程に、初年次における海外留学制度「ギャップイヤーアブロード」を組み入れる「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」設置の素案を作成し、将来構想委員会に示した。</li> <li>③グローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、平成 30 年度から 4 つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。</li> </ol> </li> </ul> |
| 中期目標【5】         | 本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。   |
| 中期計画【6】         | グローバル戦略推進センターを中心として、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数を倍増させる（平成 27 年度比）。  |
| 平成 28 年度計画【6-1】 | グローバル戦略推進センターにおいて、学外資源の開拓を行うとともに、学内における情報共有体制を整備し、地域学、社会連携実践等の授業科目を軸に外部連携機関を対前年度比 10%増加させる。  |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル戦略推進センターの教育支援部門及び産学官連携推進部門を中心に、企業、地方公共団体、経済団体等の学外機関との教育連携を開拓した結果、平成 28 年度の外部連携機関数は、目標値である 30 機関を大きく上回る 50 機関となり、平成 27 年度の約 1.9 倍となった。</li> <li>同センターの活動状況について、四半期ごとにグローバル戦略推進センター戦略推進会議、教授会において学長から定期報告することを徹底し、学内情報共有体制の整備を図った。</li> </ul>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学による主導の下、北海道総合政策部、札幌商工会議所及び北海道大学との連携による協議を経て、「北海道創生・海外留学支援協議会準備会」を設立するとともに、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長が同協議会における地域コーディネーターとして主導的役割を果たし、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」へ共同申請した結果、12月に採択された。これにより、北海道における産学官連携によるグローバル人材育成のための海外留学及び地域でのインターンシップを支援する体制が整備された。</li> </ul>   |
| <b>中期目標【7】</b>        | グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。  |
| <b>中期計画【11】</b>       | グローバル人材育成に資する学生のキャリア形成支援として、インターンシップやボランティアなどの学外学習環境を整備し、そこでの活動経験がある学生を90%以上とする。また、人材育成の成果として就職率96%を維持する。   |
| <b>平成28年度計画【11-1】</b> | キャリア形成支援のための講演会、セミナー等を実施し、就職率96%を維持するための就職支援を実施する。  |
| <b>実施状況</b>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い就職率を維持するため、就職ガイダンス、1、2年生向けのキャリアガイダンス、保護者との連絡会や個別面談、札幌サテライトへの「臨時就職支援室」の開室、理事・副学長による企業訪問等を継続し、様々な側面からの就職支援の充実を図った。</li> <li>・今後の就職支援の充実のため、新たに就職相談員連絡会を立ち上げ、本学と就職相談員との間で意見交換の場を設けた。</li> <li>・保護者連絡会において、4月に設置した「特別修学支援室」の紹介を行うとともに障がいのある学生の保護者を対象にキャリア支援を含めた個別相談を実施した。</li> <li>・留学生向け就職支援の強化を図るため、就職支援部署と留学生支援部署による検討チームを設置した。</li> <li>・これらの取組の結果、就職率は全国平均97.6%を上回る98.4%（前年度比0.3%増）を達成した。</li> </ul> |
| <b>平成28年度計画【11-2】</b> | 学外での活動経験がある学生について、全学生に占める参加した学生の対前年度比10%増加を目標に、インターンシップ、ボランティア活動の参加促進に取り組む。   |
| <b>実施状況</b>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のインターンシップ受け入れ先、就職先の拡大を図るための理事・副学長による企業訪問（10社）や学生の学外学修を支援するための奨励金の導入等を行った結果、学外での活動経験がある学生は平成27年度のべ1,090名から1,212名に増加し、全学生に占める参加した学生の対前年度比で11%増加した。</li> <li>・正課科目「社会連携実践Ⅲ」において、産学協働による実践的かつ高度なプログラムである経済同友会の長期インターンシップを実施し、道外大手企業6社でのインターンシップに8名の学生が参加した。学部2年生を対象として1か月以上の長期間にわたるインターンシップを実施することにより、その後の学生の職業観の育成を促し、大学での学びの動機づけとなるキャリア教育として大きな効果をもたらすプログラムとなった。</li> </ul>                             |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>中期目標【11】</p>       | <p>北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。</p>   |
| <p>中期計画【20】</p>       | <p>本学が伝統的に推進してきた国際交流や地域における実学教育の実績を最大限に活かし、北海道経済が求める「地域志向」及び「国際的視点」を身に付ける教育プログラムを構築し、グローバル戦略推進センターを中心として本学が目指すグローバル人材を育成する。このために、地域志向科目の科目数を50科目に倍増する。また、海外経験実績のある学生数を500名とするとともに、TOEIC730点以上を獲得する学生数の倍増、TOEIC平均点30点向上に取り組む。</p>  |
| <p>平成28年度計画【20-1】</p> | <p>地域の理解を深めるための地域志向科目数を30科目に増加させる。</p>  |
| <p>実施状況</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が蓄積してきた産業界、地方公共団体、大学等のネットワークを活かし、学外有識者の教育参加、共同研究等の成果を教育に還元する取組として、官公庁や民間企業などの実務家がオムニバス形式で講師を務めて北海道の特徴・経済を学ぶ「地域学」、学外の民間企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）活性化／地域課題解決にグループ単位で取り組む「社会連携実践」などの講義を実施した。また「研究指導（ゼミナール）」においても地域志向の教育・研究に取り組み、地域の活性化に取り組むNPO法人を学生が新たに発足させるなどの取組を通じて、平成28年度の地域志向科目数は31科目となった。</li> <li>・具体的な地域志向の教育の実践として、以下のゼミナール活動等を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①ゼミナールにおける研究活動の一環としてとして、本学学生が岩内町の産業の再興・憧れの醸成や雇用創出による人口流出の食い止め、持続可能なまちの実現を目指した戦略を作成し、内閣府地方創生推進室等が開催している「地方創生☆政策アイデアコンテスト2016」（応募総数699件、大学生以上一般の部486件）の全国最終審査会に出場した結果、大学生以上一般の部で2位にあたる優秀賞を受賞した。</li> <li>②地域志向科目「社会連携実践」において、孤食や貧困問題の解決に取り組む「子ども食堂」プロジェクトを行ったことをきっかけに、本学学生が自主的な取組として発展させた「たるっこ食堂」をオープンし、子どもたちや地域住民への支援を継続している。</li> <li>③地域志向科目「グローバリズムと地域経済」において、地域住民への取材と記事作成を行うフィールドワークを実施し、取材に答えた人々と学生による公開座談会「小樽のひとに学ぶ～花園界限のいまむかし～」を開催するとともに、成果物として「小樽のひとに学ぶ」を出版した。</li> <li>④留学生と日本人学生の共学による国際交流科目「グローバルインターンシップ」において、積丹町における栽培型漁業の実習や、社会福祉協議会と連携した地域の福祉除雪ボランティア等の体験型インターンシップを実施し、グローバルな視点から地域経済の活性化や地域社会の諸問題について理解を深める教育を推進した。</li> </ol> </li> </ul> |

|                  |  |
|------------------|--|
| 平成 28 年度計画【20-2】 | 国際的な視点を養うために必要な学生の英語力強化のため、英語科目の見直しに着手する。  |
| 実施状況             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の英語力に応じた教育を行うため、平成 28 年度から、英語プレイスメントテストを導入して入学生の英語力を把握するとともに、初年次の TOEIC 対策クラスを成績に応じ上位クラスと下位クラスに二分し、e-ラーニング及び対面授業による効果的なブレンデッドラーニング形式の授業を行った。</li> <li>・その結果、上位（前期）クラスでは、TOEIC IP テストにおいて、海外で就業する際に企業から求められるとされる 730 点以上獲得学生数が 17 名、平均点は 581.7 点と高水準の英語力が確認できた。また、下位（後期）クラスでは、前期中に 12 回分、計 960 問の課題をオンラインで提供し、基礎力の向上を図った上で後期の授業を行うことにより、TOEIC IP テストにおいて、730 点以上獲得学生数が 2 名、平均点は 515.6 点の結果が得られた。</li> <li>・全体の実績として、730 点以上を獲得した学生数は前年度 10 名から 19 名、平均点は前年度 531.4 点から 549.7 点と上昇した。</li> <li>・2 年次配当科目である「英語ⅡA2/B2」においても、平成 29 年度から上級クラス（履修要件 TOEIC 530 点以上）を設置することとしており、2 年次以降も学生の英語力に応じた英語教育を行うとともに、あらかじめ初年次学生にクラス分けの基準を周知することで、学生の学修意欲を促している。</li> </ul> |
| 平成 28 年度計画【20-3】 | 海外経験実績のある学生を年間 100 名とする。   |
| 実施状況             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度計画【23-1】の実施状況（P13）に記載した取組による短期の海外研修・語学研修や交換留学のほか、学生の自主的な留学等による海外渡航を通して、海外経験実績のある学生は合計 123 名となった。</li> </ul>  |
| 中期目標【12】         | 本学が目指すグローバル人材の育成に資する教育研究の国際化を図る。   |
| 中期計画【23】         | グローバル教育を推進するために、海外協定校など海外の大学と連携した教育環境を創出し、平成 30 年度には、年間 100 名の学生を派遣する。   |
| 平成 28 年度計画【23-1】 | 短期の海外研修・語学研修や交換留学において、年間 80 名程度を派遣する。  |
| 実施状況             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学と連携した教育環境の創出、学生の海外派遣数の増加を目指し、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①レスリー大学（米国）と新たに学生交換協定を締結し、平成 29 年度から本学学生を派遣予定である。これにより、学生交換協定を締結する海外協定大学は 21 大学となった。</li> <li>②前年度にパイロットプログラムとして実施したカルガリー大学（カナダ）での語学研修を、今年度は春季の「アメリカ事情」でカルガリー大学プログラムとして実施したほか、「ヨーロッパ事情」及び「アジア・オセアニア事情」においても各 1 件の新規プログラムを実施した。</li> <li>③海外の大学と連携した教育環境拡大のため、アルバータ大学（カナダ）、カリフォルニア大学デービス校（米国）、ハ</li> </ol> </li> </ul>  |

|                        |                              |  |
|------------------------|------------------------------|--|
|                        |                              | <p>ワイ大学（米国），トランシルヴァニア大学ブラショフ校（ルーマニア）4大学を訪問し，連携の可能性を探る調査及び意見交換を行った。</p> <p>④語学研修制度に対する公益財団法人小樽商科大学後援会による支援，TOEFL ITP テストの受験環境の整備（年間で5回学内実施），教育振興基金による助成事業等の広報活動を充実させた。</p> <p>・平成28年度における，学生交換協定に基づく交換留学等の留学プログラム，「事情科目（語学研修を中心とした短期海外研修プログラム）」及び大学院アントレプレナーシップ専攻の「特殊講義Ⅰ（ノースウェスタン大学集中講義）」等による海外派遣学生数は，合計114名となった。</p>   |
| <p><b>中期目標【15】</b></p> |                              | <p>本学のミッションを全学的に推進するために，教育研究組織の見直し・再編成を行う。</p>   |
|                        | <p><b>中期計画【30】</b></p>       | <p>本学が目指すグローバル人材育成を推進するために，グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に，平成30年度までに教育研究組織の再編成を行う。</p>  |
|                        | <p><b>平成28年度計画【30-1】</b></p> | <p>グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証を行うとともに，新たな教育研究組織について，学長のリーダーシップの下で検討を進める。</p>   |
|                        | <p><b>実施状況</b></p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度からグローバル戦略推進センターを本格稼働させ，これまで蓄積してきた実践的な教育方法，国際交流，産学官連携ネットワークを相互に連携・融合させ，拡大的效果を図ることにより，「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材」の育成というビジョンの実現に向けた戦略の推進と全学的な教育研究支援を一体的に担う独自の新たな組織を構築した。</li> <li>・グローバル・マネジメント副専攻プログラムの発展を視野に入れたカリキュラム改革について検討するため，将来構想委員会のもとに，教育担当副学長を座長とし，各学科等の長及びグローバル戦略推進センターグローバル教育部門長，同教育支援部門長を構成員とする「カリキュラム改革専門部会」を立ち上げ，専門部会の下に少人数による「カリキュラム改革検討チーム」を設けた。「カリキュラム改革検討チーム」及び「カリキュラム改革専門部会」において，グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証を重ね，検証結果を踏まえて，カリキュラム改革の「骨子案」の策定に向けて検討を進めた。</li> <li>・以上の検討の結果，既存のグローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて，平成30年度から新たに4つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。また，グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の素案を作成し，将来構想委員会に示した。</li> </ul> |

|        |   |
|--------|---|
| ユニット 2 | 北海道経済の活性化を目的とした産学官連携及び大学連携に向けたプラットフォームの形成 |
|--------|---|

|               |   |
|---------------|---|
| 中期目標【4】       | 専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、経済活性化を最優先課題とする北海道において、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、新規事業開発や企業・自治体等の組織改革など広く「革新」を実行しうるビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成する。  |
| 中期計画【4】       | 専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、ケーススタディ及びビジネスプランニングを柱とした経営管理に関わる知識・スキルを積み上げ式に習得できる体系的な教育プログラムを提供している。この MBA (Master of Business Administration) 教育のノウハウを活かし、産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを第3期中に計30回以上実施する。   |
| 平成28年度計画【4-1】 | 産業界や自治体のニーズに応える新たな授業科目を実施する。  |
| 実施状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価結果等を踏まえ、企業倫理、医療経営、公共経営などの社会ニーズや社会構造の変化に的確に応えるため、科目の改廃を行い、平成28年度入学生から新たなカリキュラムを実施した。</li> <li>新規科目6科目のうち平成28年度は、職業倫理の涵養を目的とした「ビジネス倫理」、パブリックセクター等からの要請に応える「地域経済・経営Ⅱ（ソーシャルビジネス）」のほか「ファイナンスⅡ（企業価値経営）」の3科目を開講した。</li> </ul>  |
| 平成28年度計画【4-2】 | 経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かし、観光や医療などの社会や企業のニーズに応じた経営人材育成プログラムを5回以上実施する。   |
| 実施状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」に2年連続採択された。地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療経営やヘルスケア産業においてイノベーションを創出する人材の育成を目的に、医療・介護福祉・ヘルスケア業界の機関と産学連携コンソーシアムを形成して、専門的・実践的な経営教育プログラムを共同開発し、対象者別のプログラムに発展させ実施した（中間管理職向けベーシック講義（のべ173名参加）、中間管理職向けアドバンス講義（のべ182名参加）、経営層向け講義（のべ133名参加））。さらに、地域医療の重要性について広く周知するため関西学院大学と合同のシンポジウムを関西学院大学東京丸の内キャンパスにおいて開催した（参加者50名）。</li> <li>観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」に2年連続採択された。旅館・ホテルの次世代経営者や幹部の経営スキル向上を図り、観光産業の中核として地域に貢献できる人材育成プログラムを発展させることを目的に、観光等の関連業界の協力を得て、昨年度のプログラムをブラッシュアップした新規受講者対象の「観光産業を担う中核人材育成講座」（のべ105名参加）及び、昨年度の受講者へのフォローアッププログラム「アドバンスコース」（のべ56名参加）を実施した。本学における講座の実施は先行事例として観光庁に評価され、和歌山大学と大分大</li> </ul> |

|                              |  |
|------------------------------|--|
|                              | <p>学の「観光産業を担う中核人材育成講座」に本学のノウハウ等の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と連携した経営人材育成プログラムとして、コープさっぽろの職員を対象とした「コープさっぽろ・小樽商科大学ビジネススクール」（32名参加）、富士通等の古河グループの社員を対象とした「OBS 新規事業化人材特訓ゼミ」（13名参加）を実施した。</li> <li>・以上の取組の他3回のプログラムを実施し、平成28年度の経営人材育成プログラム実施回数は7回、本学教員の研修・セミナー等への派遣は72件となった。</li> </ul>   |
| <p><b>中期目標【11】</b></p>       | <p>北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。</p>  |
| <p><b>中期計画【21】</b></p>       | <p>グローバル戦略推進センターを北海道経済の発展に寄与するシンクタンク機能を有する組織と位置づけ、北海道経済団体連合会、北海道及び北海道財務局をはじめとする産業界・自治体等と連携した地域課題研究及び共同研究を全学的に推進し、100件以上の共同研究・産学官連携事業を実施し、その研究成果を社会に発信する。</p>   |
| <p><b>平成28年度計画【21-1】</b></p> | <p>北海道、北海道財務局等と地域課題研究を推進するとともに、産業界や他大学との連携を推し進め、各種連携事業を15件以上実施し、その成果をシンポジウム、セミナー等により社会へ発信する。</p>   |
| <p><b>実施状況</b></p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題研究の推進のため、主に次の共同研究・産学官連携事業を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①北海道との包括連携協定に基づく北海道経済部との勉強会</li> <li>②北海道財務局との包括連携協定に基づく以下の3つのプロジェクト型研究                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の財務分析の充実と新たな視点など発展的な研究へのアプローチを探る「地方公共団体の財務分析に関する共同研究」</li> <li>・創業・成長段階にある企業の成功ビジネスモデルを分析し魅力ある企業の拡大につなげる「創業、成長段階にある企業を分析し、地域の企業育成を支援するための研究」</li> <li>・北海道の森林資源の活用による「北海道の資源を活かした企業の可能性の研究」</li> </ul> </li> <li>③「地域志向型教育研究プロジェクト」として7件の研究プロジェクトを採択・実施</li> <li>④日韓起業セミナー「グローバル時代を生き抜くローカル企業の知恵-グローバル・マネジメントの達人たち-」の開催</li> <li>⑤ニセコ町からの受託研究「ニセコ町産農産物ブランド化戦略研究」の実施</li> <li>⑥本学と公立はこだて未来大学、北見工業大学、帯広畜産大学とが文理融合で連携した「北の四大学ビジネスプラン発表会2016」</li> </ol> </li> <li>・平成28年度の共同研究・産学官連携事業は24件にのぼり、その成果を積極的に社会へ発信した。</li> </ul> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>中期計画【22】</p>       | <p>グローバル戦略推進センターを北海道経済における地域人材育成の拠点と位置づけ、従来の産学官連携活動及び経営系専門職大学院（ビジネススクール）における MBA 教育を通じて構築したネットワークを最大限活用し、本学が中核機能を担うことで産業界、自治体等公的機関、道内他大学と連携した文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し、第3期中に100団体以上と連携する。また、このプラットフォームにおいて、北海道経済活性化のための海外ビジネス進出支援などのビジネスサポート及び地域人材育成のための教育プログラム開発を行い、第3期中に50以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。</p>   |
| <p>平成28年度計画【22-1】</p> | <p>文理融合型ビジネス開発プラットフォームの構築に向けて、ビジネスサポート等による産学官連携活動を継続・強化し、20団体以上と連携を行う。また、経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かした地域人材向け教育プログラムを開発し、10以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。</p>   |
| <p>実施状況</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文理融合型大学間連携事業として推進している帯広畜産大学との共同研究については、今年度より経済産業省の「グローバル農商工連携事業」の採択を受け、ベトナムにおいて本学協定校と連携した現地マーケティング調査を実施するとともに、「産」と「学」を中心としたビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Kanazawa 2016」に出展し、2大学合同でのパネル展示を行い、共同研究の成果を広く周知した。</li> <li>・帯広畜産大学との文理融合型大学連携事業をきっかけとして、清水町主催、本学・帯広畜産大学他の共催により清水町の農業経営力の向上と次世代を担う農業人材の育成を図ることを目的に実施した「清水町アグリビジネススクール」や、北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部主催、本学後援の「しりべし未来創造大学」、北海道新聞・本学提携講座「時代がよめる経済・ビジネス講座」等に本学教員を派遣した。</li> <li>・その他、北海道の企業・自治体・起業志望者等から37件のビジネス相談への対応を行った。</li> <li>・平成28年度の連携団体数は62団体、シンポジウム・セミナー・地域人材向け教育プログラムの開催数は17件となった。</li> </ul> |
| <p>中期目標【17】</p>       | <p>教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。</p>   |
| <p>中期計画【35】</p>       | <p>外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成27年度実績比50%増を達成する。</p>   |
| <p>平成28年度計画【35-1】</p> | <p>グローバル戦略推進センターにおいて、全学的な研究支援体制を整備し、外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得増加に向けた方策を検討・実施する。</p>  |
| <p>実施状況</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月にグローバル戦略推進センターに研究支援部門を設置し、全学的な研究マネジメント体制を整備した。</li> <li>・研究支援部門において、学長のリーダーシップにより、科学研究費助成事業の間接経費を活用して、新たに「地域志向型教育研究プロジェクト」による研究プロジェクト支援（7件採択）、「国際学会等発表支援事業」による国際学会における旅費等の支援（3件採択）、「科研費不採択者（研究活動スタート支援）への支援事業」（1件採択）による研究費支援</li> </ul>  |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
|                                | <p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援部門の下に、外部資金獲得専門部会を設け、科学研究費助成事業を中心とした外部資金獲得に向けた方策について検討・決定した。新たな採択率向上のための方策として申請書の添削指導実施、申請書作成の手引きの改訂、学内向けの説明会の開催等を行った。学内で実施している「国際学会等発表支援事業」や「科研費不採択者（研究活動スタート支援）への支援事業」への申請要件として、科学研究費助成事業の申請を必須とすることで申請率の向上を図った。これらの取組の結果、平成 29 年度の科学研究費助成事業の新規申請 46 件のうち 16 件が採択され、新規採択件数は前年度比約 2.3 倍、採択率は約 2.2 倍、新規採択金額は約 1.5 倍と大きく向上した。</li> <li>・今年度新たに実施した申請書添削指導の結果、添削を受けた者 13 名のうち 7 名が採択され、採択率は 53.8%となり、添削を受けなかった者の採択率 27.3%を大幅に上回った。</li> <li>・平成 28 年度の科学研究費助成事業以外の外部研究資金等の獲得状況は、以下のとおり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①共同研究：計 4 件、合計金額は 3,588,462 円（前年度比 3.4 倍）</li> <li>②受託研究：計 6 件、合計金額は 13,100,000 円（前年度比 1.6 倍）</li> <li>③受託事業等：計 2 件、合計金額は 39,459,000 円（前年度比 1.1 倍）</li> </ul> </li> <li>・小樽商科大学出版会出版物の流通を改善するために、販売元を新たに開拓した。これまで販売元は 1 社とのみ契約していたが、出版物の専門分野に応じて、その分野に強い出版社を選定し、契約することで販売を促進する仕組みを導入した。</li> </ul> |
| <p><b>中期計画【36】</b></p>         | <p>産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比（周年事業における寄附を除く）20%増加させる。</p>  |
| <p><b>平成 28 年度計画【36-1】</b></p> | <p>当期期間中の年間獲得平均額の前期比（周年事業における寄附を除く）20%増を目指し、産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努める。</p>   |
| <p><b>実施状況</b></p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、寄附金に係る募金活動方針の策定等を行うため、「基金事務室」を設置し、寄附担当理事及び職員を配置した。</li> <li>・新たな所得税の税額控除制度導入に伴い、個人からの寄附金の受入拡大のため、経済的理由により修学が困難な本学の学生等に対する支援を強化する「小樽商科大学修学支援基金」を創設し、積極的な募金活動の結果、11,994,000 円の寄附を受け入れた。</li> <li>・平成 28 年度の寄附金受入総額は、45,849,146 円であり、第 2 期中期目標期間平均額と同水準を確保した。</li> <li>・自己収入の増加のため、総務・財務担当副学長の下に検討プロジェクトチームを設置の上、「収益を伴う事業」の実現可能性、必要な条件、予算等について検討し、教室貸出料の見直しや封筒広告の導入等 7 事業の開始を決定した。</li> </ul>  |

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| ユニット 3 | 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証とアクティブラーニング拠点の構築 |
|--------|---------------------------------------|

|               |   |
|---------------|---|
| 中期目標【2】       | 人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの先導的役割を果たす。  |
| 中期計画【2】       | これまで推進してきた実学重視のアクティブラーニングの実績を基礎として、本学が目指すグローバル人材の育成に資するアクティブラーニングへ拡大・深化させ、その教育効果の可視化・検証を行う。これにより、平成30年度までに教育効果の評価システムの確立、多面的な成績評価等を行う。また、人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの拠点として、道内外他大学とのコンソーシアムを形成し、初等中等教育を含めた地域社会への普及・拡大に取り組む。  |
| 平成28年度計画【2-1】 | アクティブラーニング等の内容について検証をするため、その教育効果の測定内容・方法を策定する。  |
| 実施状況          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニングの教育効果の測定のため、アクティブラーニング授業の受講経験のない新入生を対象として大学生生活の意識づけを目的としたアセスメントテスト「大学生基礎力レポートⅠ」を実施した。アクティブラーニング授業である正課科目「社会連携実践（インターンシップ、地域連携 PBL）」履修学生及び「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」所属学生41名を対象として、アクティブラーニングから得られた学生の満足度・成長度の把握を目的としてアセスメントテスト「大学生基礎力レポートⅡ」を実施した。この結果をもとにFDワークショップ「教職員によるアセスメントテスト検証」を実施し、アクティブラーニング等の教育効果について意見交換を行った。</li> <li>・グローバル戦略推進センター教育支援部門学部教育開発専門部会において、これまでの取組を踏まえてアクティブラーニング教育効果測定の方法について検討した結果、平成28年度に試行実施したアセスメントテストを平成28年度生が卒業するまで続けることを決定するとともに、有用なツールや独自の評価システムについて引き続き検討することとした。</li> <li>・アクティブラーニング教育による汎用的能力の評価及び成長管理に役立てることを目的として、グローバル戦略推進センター教育支援部門において検討のうえ、コンピテンシー評価ツールである「GROW」を平成29年度から導入し、「社会連携実践」と初年次科目である「総合科目Ⅱ」において活用することを決定した。「社会連携実践」では、経済同友会インターンシップの学内選抜及び研修成果の評価に導入することとしており、学生一人ひとりの課題設定・解決意向・個人的実行力等の能力を可視化することで、効果的な教育改善を継続的に実施することが可能となった。</li> </ul> |
| 平成28年度計画【2-2】 | 地域連携型アクティブラーニングを推進するための体制を整備し、高等学校等を対象としたアクティブラーニングプログラムの内容・方法等について骨子を固める。  |

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>実施状況</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携型科目である「社会連携実践Ⅰ～Ⅲc クラス」では、地域で活動する学外協力者5名のうち2名を非常勤講師として採用し、本学の教員の指導のもとに正式に授業に参画させることによりプログラム内容の充実と実施体制の強化を図った。本科目では、オリエンテーションの工夫等により履修者のさらなる増加に取り組み、また履修者が増加する状況においても教育の質を維持するため、平成29年度から新たに教務補佐員を採用し、地域連携型アクティブラーニングの体制強化を行うことを決定した。これにより、地域連携ブリッジプログラムにおける各プロジェクトの管理、学外連携機関等との調整ならびに履修学生の指導体制が充実した。</li> <li>・新規連携企業等（学外資源）のさらなる開拓を目指し、地域連携コーディネーターが道内企業や地方公共団体、観光協会、青年会議所等33機関を訪問した。道内各地の立地条件や実情について直接ヒアリングすることにより、連携を実現するための具体的な条件や課題等の掘り起こしにつながった。</li> <li>・本学の教育に関する取組や教育成果の地域還元等に関する情報発信を行うため、「商大フェア～グローバル人材の育成に向けて～」を開催し、関係企業、地方公共団体、官公庁、国公立大学、高等学校、公益法人、同窓会など39機関の参加を得た。</li> <li>・札幌市立高等学校との連携協定に基づく高大連携事業を行い、8校（32名参加）の生徒を対象にICT機器を活用したアクティブラーニング授業を実施した。</li> <li>・本学が開発したアクティブラーニング教育手法を公表・周知するために初等中等教育機関を含めた地域社会への普及を目指して北海道アクティブラーニング研究会（仮称）の開催に向けて検討を開始した。</li> </ul> |
| <p>中期目標【5】</p>       | <p>本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。</p>   |
| <p>中期計画【5】</p>       | <p>グローバル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために、グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターやUEA（University Education Administrator）などの配置による教育サポート体制を整備し、学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また、グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い、その成果に基づいたFD（Faculty Development）活動を年1回以上実施する。</p>  |
| <p>平成28年度計画【5-1】</p> | <p>グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターやUEAなどの教育サポート体制及び学長の下で全教員が参画できる教育実施体制の整備に着手する。</p>   |
| <p>実施状況</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル戦略推進センター戦略推進会議において、センターの各部門が推し進める機能強化戦略に係る取組の進捗状況や今後の活動予定について報告を行う等、全学的な視点に基づく戦略マネジメントを行っている。部門間の連携を緊密にするため部門長会議を2回開催した。</li> <li>・本センターに地域連携コーディネーターを3名配置し、地域と連携した教育サポート、インターンシップ先の企業開拓、産学官連携を分担し、本学における地域・産学官が連携したPBLや長期実践型インターンシップの拡大、プログラムの改</li> </ul>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>善に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本センターの活動状況について、四半期ごとにグローバル戦略推進センター戦略推進会議、教授会において学長から定期報告することを徹底し、学内情報共有体制の整備を図った。</li> </ul>   |
| 平成 28 年度計画【5-2】 | アクティブラーニング等の教育効果測定に関する FD ワークショップを開催する。   |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市立大学地域共生教育センター長、特定非営利活動法人グローバル人材開発センター職員を招いて本学教職員を対象とした FD 研修会を実施し、今後の地域連携、実践型教育の有り方のための意見交換を行った。</li> <li>・新生の合宿研修「ルーキーズキャンプ」において、並行して教職員を対象とした、アクティブラーニング教育効果測定に関する FD 研修を行った。</li> <li>・本学教員を対象として、FD ワークショップ「最近のアクティブラーニングの動向について」、授業へのデジタルコンテンツ活用方法を学修する FD ワークショップ「デジタルコンテンツワークショップ」を開催し、教育活動をサポートした。</li> </ul> |
| 中期目標【6】         | 学生の主体的学びを促すアクティブラーニングを推進するために、施設・設備の教育環境を充実させる。   |
| 中期計画【7】         | 学生の主体的学びを促すアクティブラーニングの拠点として、また、北海道におけるアクティブラーニング手法に基づく教育の拠点として、アクティブラーニング教室、ブレンデッドラーニング教室やラーニングコモンズ等のハード面について、利用者にとってのユーザビリティを重視した管理・更新を行う。さらに、グローバル人材を育成するために、「対面型の学習」と「オンラインによる学習」を組み合わせたブレンデッドラーニングにおける授業用のデジタルコンテンツの独自開発や、海外の大学との双方向通信授業の体制整備を行う。   |
| 平成 28 年度計画【7-1】 | 学生にとってのユーザビリティを向上させるため、教室設備の整備計画を策定する。  |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 機器を利用したアクティブラーニングの全学的な普及に向け、全ゼミ室に無線 LAN 環境を整備するとともに、IC カードによる入室管理システムを導入した。</li> <li>・各ゼミ室には希望に応じて、プロジェクターや多目的ホワイトボード、可動性の高い什器類の整備を行い、プロジェクター等の機器は常に貸出を行うことができる仕組みを整備した。</li> <li>・整備計画の策定という当初の計画を上回り、ゼミ室の整備を図った結果、ゼミナール教育における ICT 機器を利用したアクティブラーニングが可能となった。</li> </ul>  |
| 平成 28 年度計画【7-2】 | 新たな教育手法であるブレンデッドラーニングを用いた授業を行う。   |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによるセルフ・スタディと教室での対面授業をブレンドした授業形態であるブレンデッドラーニングを推進するため、以下のような取組を行った。</li> </ul>  |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <p>①デジタルコンテンツ制作</p> <p>PC, タブレット, スマートフォン等で, 場所や時間の制約なくアクセスできるデジタル形式学修素材 (デジタルコンテンツ) により, 予習, 授業, 復習を効率的, 効果的なものとするため, これまで英語で蓄積してきたデジタルコンテンツ (公開コンテンツ 39 本) 制作のノウハウを英語以外の外国語教育にも拡大し, 年間目標 50 本を大きく上回る合計 115 本を制作した (フランス語文法教材 64 本, ドイツ語文法確認クイズ/聞き取りコンテンツ 10 本, 留学生向け日本語教材 27 本, レポートの書き方講座 14 本)。制作したコンテンツは, 授業の課題としてオンライン配信し, 予習・復習に活用されているほか, 渡航前留学生の事前の日本語学修にも活用されている。</p> <p>②独自の教材を用いた英語授業の展開</p> <p>正課科目「英語ⅠD」及び「英語ⅡA2/B2」において, 全学的に導入している教育支援・学修管理システムを用いた本学独自の TOEIC 準備教材 (小テストやドリル) による e-ラーニングと対面授業を組み合わせた授業を展開している。</p> <p>③海外の大学との双方向通信授業</p> <p>正課科目「英語ⅡA4」及び「英作文Ⅰ」において, ノースジョージア大学 (米国), トランシルヴァニア大学 (ルーマニア) と各 3 回の双方向通信授業により海外の学生とリアルタイムでディスカッションやプレゼンテーションを行った。さらにオタゴ大学 (ニュージーランド) とも双方向通信テストを実施し, 双方向通信授業の拡大に取り組んだ。</p> <p>④教育効果の検証</p> <p>言語センターにおいて, 平成 27 年度に引き続き, 同一の内容の授業を, 従来の対面授業とブレンデッドラーニング形式の授業で行い, 教育効果を検証したところ, TOEIC 対策など英語教育において対面授業と同等以上の成果が得られていることが確認され, 平成 29 年度は, 引き続き TOEIC のスコア向上に資する試行授業を実施するとともに, 語学教育以外の教育におけるブレンデッドラーニングの導入について検討することとした。</p> <p>⑤学内への普及</p> <p>授業へのデジタルコンテンツの取り入れ方及び活用方法についての理解を深めるため, 教職員向け FD ワークショップとして「デジタルコンテンツワークショップ」を開催した。</p> |
| 平成 28 年度計画【7-3】 | 学生の主体的な学びを促すために, ラーニングコモンズとしての図書館の施設・設備をさらに整備するとともに, 学習用資料を整備し, 人的支援を充実させ, 講習会等を実施する。  |
| 実施状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年 2 月のラーニングコモンズとしてのリニューアル以降, 本学図書館は学生の主体的な学びを支える滞在型拠点として定着し, ICT 機器を活用した予復習, グループワーク, 講習会といった多様な学修形態での活用が促進されている。</li> <li>図書館に併設されているグループ学習室 (3 室) にはプロジェクターとホワイトボード, 可動式の机や椅子を整備しており, 年間 887 件, のべ 8, 238 名の利用があった。特に昼休みの時間帯は常に稼働している状況である。</li> </ul>  |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
|                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館や図書館資料の利用を促進するため、新入生向けのライブラリー・ツアーを含む「基礎ゼミナール講習」（326名参加）、各種講習会 35 回（226 名参加）、企画図書展示 17 回のほか、オープンキャンパス時の貴重図書展示会や帯広畜産大学との蔵書交換展示の実施、学生アンケートの結果に基づく図書の購入を実施した。</li> <li>・図書館職員がそれぞれの学年を受け持ち、卒業までの期間、学生からの質問、相談に応じ、各学年に合わせた講習会・展示等の学修支援を行う「クラスライブラリアン制度」の担当人員を 4 名から 9 名に拡充し、学生の主体的な学びを支援した。</li> <li>・日本経済新聞のデータベース「日経テレコン 21」を導入し、卒業論文の資料収集、レポートの作成、就職活動の企業研究等の利便性を図った。</li> <li>・平成 28 年度の図書館総入館者数は 253,548 名となり、改修後の大幅な入館者数の増加後、その水準を維持している（平成 26 年度 238,208 名、平成 27 年度 277,028 名）。</li> </ul> |
| <p><b>中期目標【7】</b></p>         | <p>グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。</p>   |
| <p><b>中期計画【8】</b></p>         | <p>学生の主体的な学びを促すため、平成 25 年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成 30 年度までに全学生に導入する。また、平成 27 年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、e ポートフォリオや GPA (Grade Point Average) 等を利用した教育指導を行う。</p>   |
| <p><b>平成 28 年度計画【8-1】</b></p> | <p>カリキュラムマップ及び教科ナンバリングに学習到達目標を導入する。</p>   |
| <p><b>実施状況</b></p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が教育課程の体系を理解し、身につけるべき能力や知識を明確にするために、カリキュラムマップへ学修到達目標を設定し、「履修の手引き」を改訂した。</li> <li>・学修到達目標の達成に向けた、学生の科目履修を促すために、平成 30 年度から新たに 4 つの副専攻プログラム（「経済学」、「ビジネス法務」、「経営情報」、「アカウンティング」）を開始することを決定した。</li> </ul>   |
| <p><b>平成 28 年度計画【8-2】</b></p> | <p>学修成果を把握するため、学修管理システムを普及（50%）させる。</p>   |
| <p><b>実施状況</b></p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修管理システムの全学的導入に向け、全学生に ID の割り当てを行い、100%の普及率となった。通常授業や大人数クラスでの活用に加え、海外や地域での学外学修における活動記録等の共有・リスク管理のツールとしても活用している。</li> </ul>  |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ①学長のリーダーシップの下、小規模大学の強みを活かし、教職員が一丸となった戦略的な組織運営を行う。<br>②多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、男女共同参画を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <b>【26】</b><br>①ーア 学長のリーダーシップの下、大学改革推進室、将来構想委員会、グローバル戦略推進センターにおいて戦略的な組織運営を行うなど、本学が目指す教育・研究を全学的に実行するとともに、不断の検証と改善を行う体制を構築する。   | <b>【26-1】</b><br>大学改革推進室を中心に機能強化に資する重点的な戦略を推進するための必要な情報を収集・分析する体制を構築し、将来構想委員会及びグローバル戦略推進センターにおいてその情報に基づいた全学的な教育・研究を支援する体制を整備する。 | IV   |
| <b>【27】</b><br>①ーイ グローバル戦略推進センターに設置されたアドバイザーボードや経営協議会学外委員など外部有識者からの意見聴取の機会を倍増し、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。また、経営監査室の体制を見直すことにより監事業務のサポート体制を強化し、大学の意思決定全般に関する監事からの意見について、教職員への周知を徹底し、大学運営に反映させる。 | <b>【27-1】</b><br>外部有識者から定期的に意見を聴取し、聴取した意見を教育研究及び大学運営に反映させる仕組みを構築する。   | III  |
|   | <b>【27-2】</b> 経営監査室の体制を見直し、監事のサポート体制を強化する。また、監事監査の結果について、教職員に周知し、必要に応じて大学運営に反映させる。  | III  |
| <b>【28】</b><br>①ーウ 多様な人材を確保するために平成 26 年度に導入した年俸制について、平成 28 年度の年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。また、テニユアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を平成 30 年度までに行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。                             | <b>【28-1】</b> 年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。  | III  |
|   | <b>【28-2】</b> テニユアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討を行う。   | IV   |
| <b>【29】</b><br>②ーア 多様な勤務形態を可能とするワークライフバランスと、性別、年齢や経験にとらわれない能力を主体にした人事配置を行うジェンダーバランスの改善に取り組むとともに、女性教員比率について 15%程度を維持し、女性管理職の割合を 10%程度とする。  | <b>【29-1】</b> ワークライフバランスの改善のため、時間外労働の縮減及び年次休暇取得率向上に努めるとともに、多様な勤務形態について検討を行う。  | III  |
|   | <b>【29-2】</b> 大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大のため、女性管理職の登用を図る。  | III  |

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ① 本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <b>【30】</b><br>①ーア 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成 30 年度までに教育研究組織の再編成を行う。         | <b>【30-1】</b> グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証を行うとともに、新たな教育研究組織について、学長のリーダーシップの下で検討を進める。           | IV   |
| <b>【31】</b><br>①ーイ グローバル戦略推進センターを中心として、全学的な教育・研究マネジメントに取り組むとともに、北海道経済の拠点として産学官連携・他大学連携による教育研究体制を構築する。 | <b>【31-1】</b> 北海道経済活性化の拠点としての産学官連携・他大学連携による教育研究体制について、学外関係機関との協議により全体構想を描くとともに、連携事業を推進する。 | IV   |

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| <b>中期目標</b> | ① 本学の機能強化に資する事務組織体制を構築する。 |
|-------------|---------------------------|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p><b>【32】</b><br/>                     ①ーア 平成 26 年度に実施した事務組織改組について、今後の教育課程及び教育研究組織の検討に合わせて、事務体制全般に係る点検・見直しを実施し、柔軟かつ戦略的に見直しを行う。</p>                 | <p><b>【32-1】</b> グローカル戦略推進センターが実施する全学的・戦略的な事業について、課・係を横断した体制で取り組むとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>            | Ⅲ    |
| <p><b>【33】</b><br/>                     ①ーイ 情報システム管理や図書館カウンター業務などのアウトソーシングや北海道地区国立大学法人との共同事務の実施等による事務処理の効率化・合理化に取り組む。</p>                           | <p><b>【33-1】</b> 各種業務のアウトソーシングの可能性について現行業務の把握及び費用対効果等を分析するとともに「北海道地区国立大学法人等の共同調達」を継続し事務処理の効率化を図る。</p> | Ⅲ    |
| <p><b>【34】</b><br/>                     ①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、産学連携・教職協働・学内外 SD(Staff Development) 及び人事交流等の、大学運営に資する人材育成プログラムを実施する。</p> | <p><b>【34-1】</b> 学内外の各種研修及び SD により、職員の資質向上を図るとともに、人材育成プログラムを充実させる。</p>                                | Ⅲ    |

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## ■学長のリーダーシップの下での戦略的な組織運営の取組

<計画 26-1 関係>

- ・平成 28 年 4 月開催の大学改革推進室会議において、入学試験制度改革を推進するための新たな組織設置について改革の方向性を提言し、将来構想委員会及び専門部会において全学的な視点での企画立案・検討を行い、7 月に アドミッションセンターの設置に至った。学長のリーダーシップを最大限に発揮する戦略的な組織運営と小規模大学ならではの機動性を活かし、わずか 3 ヶ月間での組織設置を実現した。
- ・グローバル戦略推進センター戦略推進会議において、センターの各部門が押し進める機能強化戦略に係る取組の進捗状況や今後の活動予定について報告を行う等、全学的な視点に基づく戦略マネジメントを行っている。
- ・グローバル戦略推進センターの活動状況について、四半期ごとに教授会において学長から定期報告することを徹底し、学内情報共有体制の整備を図った。
- ・将来構想委員会において、グローバル人材育成に資する教育課程の構築を目指し、以下の取組を行った。
  - ①既存のグローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、平成 30 年度から新たに 4 つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。
  - ②グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の素案を作成し、将来構想委員会に示した。
  - ③「小樽商科大学におけるギャップイヤー導入のための学事暦改革の骨子（案）」を策定し、平成 29 年度から一部のグローバル教育プログラム科目においてクォーター制の学事暦を導入することを決定した。
- ・アクティブラーニングや文理融合型大学間連携等の 本学の重点的・戦略的な取組を担う学長特別補佐と学長、理事、副学長、事務局長による「学長特別補佐連絡会議」を平成 29 年 4 月に設置することを決定した。

## ■外部有識者等からの意見の積極的な活用の取組

<計画 27-1 関係>

- ・地方公共団体、地方金融機関、グローバル企業、大学から計 4 名の外部有識者をグローバル戦略推進センターアドバイザーボード委員としたアドバイザーボード会議を開催し、本学が掲げる「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材の育成」というビジョンを推進するための取組について意見交換の場を設けた。
- ・学外委員からは「教育成果の評価・測定に際しては、企業が求める能力とのマッチングが重要であること」「グローバルに活躍できる人材にとっては、リベラルアーツが極めて重要であること」等の意見が出され、本学ではこれらの意見を今後のカリキュラム改革等に積極的に反映させていくこととした。

## ■監事のサポート体制強化の取組

<計画 27-2 関係>

- ・監事監査及び内部監査体制の強化を図るため、平成 29 年 1 月開催の「監査連絡会」において、経営監査室の体制の見直しについて検討を行い、平成 29 年 3 月開催の役員会において、平成 29 年 4 月から、室員を 1 名体制（兼務）から 2 名体制（兼務）に強化することを決定した。

## ■年俸制適用教員の拡大等の取組

<計画 28-1 関係>

- ・年俸制適用教員の目標人数を達成するため、新規採用者 6 名に対し、制度の説明を行うとともに、在職者に対しても制度説明・個別相談を行ったが、年俸制適用教員は 10 名に留まった。
- ・年俸制適用教員 10 名に対し、評価者との計 3 回の面談を含むきめ細かい業績評価を実施した。その結果、より高い目標設定や、新たなプロジェクトの創設や開拓に積極的に取り組む等、職務に対するモチベーションが向上し、教育・研究・社会貢献及び大学運営活動の活性化に寄与している。さらに、業績評価結果を適正に給与に反映させることにより、メリハリのある処遇の実現が可能となり、業績を反映した給与の適正化に繋がった。なお、本学の業績評価制度は、法人評価において高い評価を受けている。

## ■テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度の導入に向けた取組

<計画 28-2 関係>

- ・テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度導入のため、他大学への先行事例調査を行い、制度設計の検討を行った。
- ・クロスアポイントメント制度については、民間企業との間で学術研究員のクロスアポイントメント制度を先行して導入し、平成 29 年 4 月から 1 名の採用を決定した。
- ・テニュアトラック制度の導入について、国立大学若手人材支援事業への申請を視野に引き続き検討を行うこととした。

## ■ワークライフバランスの改善に向けた取組

<計画 29-1 関係>

- ・ワークライフバランスの改善のため、全事務職員に年次休暇取得計画表の提出を義務付けるとともに、グループウェアに年次休暇取得予定日を登録することにより、計画的な年次休暇取得を促した結果、平成 28 年度の年次休暇取得率の目標値 55%を大きく上回る 70%を達成した。
- ・夏季における早朝出勤について、新たに 7 月から 9 月にかけて職員の希望により 1 ヶ月から 3 ヶ月までの期間で実施可能としたところ、平成 27 年度実績の約 2 倍にあたる計 10 名の職員が早朝出勤を実施した。

### ■新たな教育研究組織の検討に係る取組

#### <計画 30-1 関係>

- ・平成 28 年度からグローバル戦略推進センターを本格稼働させ、本学がこれまで蓄積してきた実践的な教育方法、国際交流、産学官連携ネットワークを相互に連携・融合させ、拡大的効果を図り、「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材」の育成という本学のビジョンの実現に向けた戦略の推進と全学的な教育研究支援を一体的に担う本学独自の新たな組織を構築した。
- ・グローバル・マネジメント副専攻プログラムの発展を視野に入れたカリキュラム改革について検討するため、将来構想委員会のもとに、教育担当副学長を座長とし、各学科等の長及びグローバル戦略推進センターグローバル教育部門長、同教育支援部門長を構成員とする「カリキュラム改革専門部会」を立ち上げ、専門部会の下に少人数による「カリキュラム改革検討チーム」を設けた。「カリキュラム改革検討チーム」及び「カリキュラム改革専門部会」において、グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証を重ね、検証結果を踏まえて、カリキュラム改革の「骨子案」の策定に向けて検討を進めた。
- ・以上の検討の結果、既存のグローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、平成 30 年度から新たに 4 つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。また、グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の素案を作成し、将来構想委員会に示した。

### ■学外機関との連携による教育研究体制構築の取組

#### <計画 31-1 関係>

- ・本学による主導の下、北海道総合政策部、札幌商工会議所及び北海道大学との連携による協議を経て、「北海道創生・海外留学支援協議会準備会」を設立するとともに、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長が同協議会における地域コーディネーターとして主導的役割を果たし、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」へ共同申請した結果、12 月に採択された。これにより、北海道における産学官連携によるグローバル人材育成のための海外留学及び地域でのインターンシップを支援する体制が整備された。
- ・北海道経済の発展に資する産学官連携・他大学連携による教育研究体制の構築について、学長自らが全体構想としての考え方を整理した。これを元に帯広畜産大学、北見工業大学、室蘭工業大学の学長との懇談を行い、文理融合型大学間連携を推進することとした。

### ■事務組織を横断した体制での取組、事務体制の見直しの取組

#### <計画 32-1 関係>

- ・入学猶予制度の導入にあたり課題となる現行の会計制度や法制度上の観点を踏まえた実現可能性について検討するため、「小樽商科大学入学猶予制度導入に関する研究会」を設置し、事務局各課の担当者が一堂に会し総合的な調査研究を行い、検討結果を報告書として取り纏めた。報告書については、グローバル教育部門専門部会（ギャップイヤー）に対して提出し、専門部会での検討材料とすることと

した。

- ・大学教育再生加速プログラム（AP）事業推進にあたっては、企画戦略課が事業全体の進捗管理や中間報告・外部評価関係の業務を担い、教務課、学生支援課国際交流室が各取組・計画の推進を担うなど、事務組織を横断した連携実施体制を構築した。
- ・グローバル戦略推進センターグローバル教育部門が推進するグローバル・マネジメント副専攻プログラムの企画・実施において、教務課と学生支援課国際交流室が連携し、組織を横断した体制でプログラムの運用、学生の履修指導、留学サポート等の業務を行う体制を構築している。
- ・平成 26 年度に実施した事務組織改組の効果について点検を行い、さらなる事務体制の改善を図ること、また、グローバル戦略推進センターが実施する機能強化に係る取組を推進するための事務体制の整備を目的として、事務局各課を対象としたヒアリングを実施し、組織及び人事の両面から事務体制の検証を行った。

### ■職員の人材育成に係る取組

#### <計画 34-1 関係>

- ・職員のキャリア形成、自発的な能力開発を促すことを目的として、本学がこれまで蓄積してきた人材育成プログラムを整理・体系化した「国立大学法人小樽商科大学人材育成プログラム」を策定し、全職員に対して明示した。また、これに基づく新たな人材育成プログラムとして、他機関との新たな派遣型の人事交流を検討し、平成 29 年度から新たに 2 名の職員の派遣を決定した。
- ・教職協働による SD や他大学職員との合同 SD など計 5 回の多様な学内 SD を実施するとともに、私立大学を含む他大学への調査研修を計 4 回実施した。また、グローバル人材の育成という本学のビジョンの実現に向けた職員の資質向上に資するため、海外語学研修、英会話学校での語学研修に加え、デンバー大学（米国）からの講師を招いたクォーター制学事暦に関するセミナーを開催した他、北海道教育大学と連携した海外派遣 SD として、新たな協定締結校の開拓を視野にハワイ大学マノア校等に派遣した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ①教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <b>【35】</b><br>①ーア 外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成 27 年度実績比 50%増を達成する。                | <b>【35-1】</b> グローバル戦略推進センターにおいて、全学的な研究支援体制を整備し、外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得増加に向けた方策を検討・実施する。                             | IV   |
| <b>【36】</b><br>①ーイ 産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比（周年事業における寄附を除く）20%増加させる。 | <b>【36-1】</b> 当期期間中の年間獲得平均額の前期比（周年事業における寄附を除く）20%増を目指し、産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努める。 | III  |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 中期目標 | ①本学の財政健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。 |
|------|--------------------------------------|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <b>【37】</b><br>①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費について一般管理費比率6%程度を維持する。 | <b>【37-1】</b> 経費削減に向けて、「北海道地区国立大学法人等の共同調達」への参加、管理的経費の分析及び教職員のコスト意識の向上に取り組むとともに、光熱水料等を削減するための具体的な方策を検討する。 | Ⅲ    |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ① 資産の適正な運用管理を図り、有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【38】<br>①ーア 実学教育・実践的研究に必要な環境を維持・向上させるため、資産運用計画に基づき、稼働率の定期的な検証によるスペースの有効活用や、遊休資産の処分など資産の適切な管理運用及び保有資産の不断の見直しを行う。 | 【38-1】 資産の適切な管理運用を行うため、外国人教師宿舎の売却に向けた手続きを行う。 | IV   |
|   | 【38-2】 講義室等の稼働率の検証により、教育・研究スペースを有効活用する。      | III  |

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### ■科学研究費助成事業の申請率・採択率向上に向けた取組

<計画 35-1 関係>

- ・グローバル戦略推進センター研究支援部門の下に、外部資金獲得専門部会を設け、科学研究費助成事業を中心とした外部資金獲得に向けた方策について検討・決定し、新たな採択率向上のための方策として申請書の添削指導実施、申請書作成の手引きの改訂、学内向けの説明会の開催等を行った。学内で実施している「国際学会等発表支援事業」や「科研費不採択者（研究活動スタート支援）への支援事業」への申請要件として、科学研究費助成事業の申請を必須とすることで申請率の向上を図った。これらの取組の結果、平成 29 年度の科学研究費助成事業の新規採択件数は前年度比約 2.3 倍、採択率は約 2.2 倍、新規採択金額は約 1.5 倍と大きく向上した。
- ・今年度新たに実施した申請書添削指導の結果、添削を受けた者 13 名のうち 7 名が採択され、採択率は 53.8%となり、添削を受けなかった者の採択率 27.3%を大幅に上回った。

### ■自己収入の増加、寄附金の獲得に向けた取組

<計画 36-1 関係>

- ・「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、寄附金に係る募金活動方針の策定等を行うため、「基金事務室」を設置し、寄附担当理事及び職員を配置した。
- ・新たな所得税の税額控除制度導入に伴い、個人からの寄附金の受入拡大のため、経済的理由により修学が困難な本学の学生等に対する支援を強化する「小樽商科大学修学支援基金」を創設し、募金活動の結果、11,994,000 円の寄附を受け入れた。
- ・平成 28 年度の寄附金受入総額は、45,849,146 円となり、第 2 期中期目標期間平均額と同水準を確保した。
- ・自己収入の増加のため、総務・財務担当副学長の下に検討プロジェクトチームを設置の上、「収益を伴う事業」の実現可能性、必要な条件、予算等について検討し、教室貸出料の見直しや封筒広告の導入等 7 事業の開始を決定した。

### ■経費の削減に向けた取組

<計画 37-1 関係>

- ・北海道地区国立大学の電力契約の状況を調査するとともに、新電力会社大手 3 社、北ガス及び道内の新電力会社 1 社に試算を依頼した。新電力会社等による料金試算の結果、一定程度の削減が期待できることが判明したため、平成 30 年度からの契約に向けて、平成 29 年度に競争契約へ移行することを決定した。
- ・「北海道地区国立大学法人等の共同調達」への継続参加等の経費削減の取組の結果、今年度の臨時的経費を除いた一般管理費比率は、前年度比 0.5 ポイント減の 5.7%であり、中期計画に掲げる目標値（6%）を上回る結果となった。

### ■遊休資産の適切な管理運用の取組

<計画 38-1 関係>

- ・外国人教師宿舍の売却に伴う一般競争入札を実施し、売却を完了した。売却による収益については、学長政策経費に組み入れ、大学会館 2 階の Wi-Fi 環境整備に充当し、学生の利便性向上に資する学内環境整備に活用した。

### ■教育研究スペースの有効活用の取組

<計画 38-2 関係>

- ・「特別修学支援室」の設置に際して、学内の空きスペースについて稼働状況の検証を行い、「学生何でも相談室」との共同運用による利便性と効率性の向上を図るため、同じ部屋の中で両室を並行的に開設することとし、スペースの有効活用を図った。
- ・第 2 期中期目標期間におけるアクティブラーニング教室整備後の講義室の稼働率について検証した結果、アクティブラーニング教室でない講義室は稼働率が低下していたため、施設委員会の下で稼働率の向上やスペースの有効活用についてさらに進めることとした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <b>【39】</b><br>①ーア 当期間に受審する認証評価及び外部評価における評価結果について、各実施主体にフィードバックし、大学運営の改善に結び付けるとともに、評価結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。また、グローバル人材を育成するにあたり、グローバル戦略推進センターのアドバイザーボードなど外部有識者の意見や、中期目標・中期計画に対する自己点検・評価の結果を、大学運営に反映させる。 | <b>【39-1】</b> 平成 27 年度に受審した学部・大学院の認証評価結果を大学運営に反映させる。                                     | Ⅲ    |
|   | <b>【39-2】</b> 中期目標・中期計画の達成状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、戦略的事業について外部有識者から意見を聴取し、その結果を教育研究に反映させる。 | Ⅲ    |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

|              |   |
|--------------|---|
| 中期<br>目<br>標 | ① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開・情報発信を行う。 |
|--------------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗<br>状況 |
|---|--|----------|
| <p>【40】<br/>                     ①ーア 地域（北海道）マネジメント拠点としての教育研究の成果を、大学ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルネットワークサービスや広報誌により広く地域社会に対して公開するとともに、ブログなど学生と協働して親しみやすい情報を発信し、また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した広報活動を行う。</p> | <p>【40-1】 本学ホームページや公式ブログによる情報発信を継続するとともに、学外機関が実施する情報発信の機会や報道機関等を活用し、効果的な情報発信を実施する。また、広報誌を活用して本学の重点的な取組を関係機関や同窓会、保護者等へ積極的に情報発信する。</p> | III      |

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****■ 認証評価結果の大学運営への反映に係る取組**

<計画 39-1 関係>

- ・平成 27 年度に受審した学部・大学院の認証評価結果を受け、主として以下の取組を推進した。
  - ①教員の評価の基となる情報収集について、研究者総覧システムのより体系的な活用が望まれるとの指摘を受け、システムを改修し、平成 28 年度から、教授昇任時、大学院担当資格審査等の業績審査資料として、研究者総覧システムを活用した。
  - ②教員業績評価における研究者総覧システムのさらなる活用を図るため、教員業績評価委員会において、当該システムをより体系的に活用することができるよう教員業績評価制度の見直しを進めた。
  - ③キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策を専門とする NPO 法人の調査結果を踏まえ、バリアフリー化を検討していた大学施設について、認証評価でも必要性が認められ、概算要求により財源が確保できたことから、5 号館建物のエレベーター棟増築を決定した。

**■ 戦略的事業に係る外部評価等の取組**

<計画 39-2 関係>

- ・大学教育再生加速プログラム (AP) 事業の進捗状況の把握・管理を徹底し事業を着実に推進するため、前年度の外部評価委員会の意見を踏まえて、外部評価委員会委員に対し年度途中で事業の中間実績報告を行うこととした。
- ・COC 事業の外部評価において、外部評価委員への個別訪問によって事業の進捗報告と改善案の検討を繰り返し、年度末の委員会を「意見交換の場」ではなく、当該年度に達成した「改善事例の報告の場」とする現在進行形の PDCA サイクルを構築しており、委員からの提言に基づく迅速な改善を実現している。なお、委員からの提言に基づく改善事例は以下のとおり。
  - ①大学以外の機関が実施する類似調査結果の相互共有と比較分析の実施
  - ②一般市民を対象とした事業成果発信方法の改善 (駅構内でのパネル展の実施)
  - ③公募プロジェクトの予算枠とテーマ設定の見直し
  - ④大学主催のシンポジウムにおける講演者の多様化
- ・地方公共団体、地方金融機関、グローバル企業、大学から計 4 名の外部有識者をグローバル戦略推進センターアドバイザリーボード委員としたアドバイザリーボード会議を開催し、本学が掲げる「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材の育成」というビジョンを推進するための取組について意見交換の場を設けた。学外委員からは「教育成果の評価・測定に際しては、企業が求める能力とのマッチングが重要であること」「グローバルに活躍できる人材にとっては、リベラルアーツが極めて重要であること」等の意見が出され、本学ではこれらの意見を今後のカリキュラム改革等に積極的に反映させていくこととした。

**■ 情報発信強化の取組**

<計画 40-1 関係>

- ・グローバル戦略推進センター及びキャリア支援センターのホームページを刷新し、ステークホルダーに対応した情報提供やスマートフォン対応をする等、使いやすさの向上を図った。
- ・広報用写真素材集の作成や教員向けニュースリリース様式を整備するとともに、統一デザイン名刺の導入を図り、情報発信を強化した。
- ・積極的に情報発信を行った結果、報道機関等へのニュースリリース件数は前年度比約 2 倍に、新聞等で取り上げられた件数は 1.6 倍に増加した。

**■ 学生と連携した情報発信の取組**

<計画 40-1 関係>

- ・公式ブログ「商大くんがいく！」と学生ベンチャー企業「SEA-NA」が連携し、在学生向け情報提供サイト「OUC Navi」やデジタルサイネージにより情報を発信することで、在学生向けの情報発信を強化した。
- ・高校生を対象とした留学広報について、新たに留学広報パンフレットを作成するとともに、学生ベンチャー企業「SEA-NA」と連携して、情報提供サイト「OUC Navi high school」を作成し、戦略的な広報活動を推進した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ① キャンパスマスタープランに基づき、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を目指すとともに、本学が目指す教育・研究の推進に資する施設マネジメントを行う。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <b>【41】</b><br>①ーア 本学が目指す教育・研究に資する施設設備について、学長のガバナンスの下、平成 28 年度に定めるキャンパスマスタープランに基づき、多様な財源による重点的・計画的な維持・管理を行う。また、キャンパスマスタープランの定期的な検証・改訂を行う。  | <b>【41-1】</b> キャンパスマスタープランを改訂する。また、重点的・計画的な施設設備の維持・管理を行うため、老朽化したライフライン（暖房設備）の改修を進める。 | Ⅲ    |
| <b>【42】</b><br>①ーイ 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」において定めている CO <sub>2</sub> 及び熱量の削減目標（平成 20 年度と比較して 10 年間で 10%削減）を平成 30 年度に達成する。また、平成 31 年度以降については、平成 30 年度までに「環境マネジメントマニュアル」の再改訂を行い、改訂後のマニュアルに基づき CO <sub>2</sub> 削減、省エネ対策を行う。 | <b>【42-1】</b> 平成 28 年度実施予定である事務棟等の暖房設備改修を踏まえて「空調運転マニュアル」の更新を行う。                      | Ⅲ    |
|  | <b>【42-2】</b> エネルギー使用量及び CO <sub>2</sub> 排出量を平成 20 年度と比較して 10%以上削減する。                | Ⅳ    |
| <b>【43】</b><br>①ーウ 安全で安心な構内環境を目指し、平成 25 年度に実施した NPO 法人によるバリアフリーに関する外部調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策を行う。  | <b>【43-1】</b> 構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善する。   | Ⅳ    |

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ① さまざまな危機事象に対するリスクマネジメントを徹底し、学生・教職員の安全を維持する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <b>【44】</b><br>①ーア リスクマネジメント委員会において、毎年度リスク対策の企画・立案を行い、その実施結果を分析し、さらなるリスク対策の改善を行う。また、特に東日本大震災の教訓として、地域における避難場所の重要性を認識し、小樽市の指定避難場所である本学体育館において、防災備蓄計画に基づいた防災備蓄品の整備を行う。           | <b>【44-1】</b> 重点的に対策を実施するリスク項目については、年度当初の計画時のみならず、期中においても検証する。   | Ⅲ    |
|  | <b>【44-2】</b> 防災備蓄計画に従い、計画的に防災備蓄品の整備を行う。   | Ⅲ    |
| <b>【45】</b><br>①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については新入生を含む全ての学生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。 | <b>【45-1】</b> 飲酒事故の再発防止に係る取組については、新入生を含む全ての学生及び教職員に啓発活動を継続実施するとともに、違法薬物、悪徳商法等、学生生活に関わるリスクについても、正課授業等を通じて啓発活動を実施する。 | Ⅲ    |
|  | <b>【45-2】</b> 防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）を実施するとともに毒物・劇物の点検等を実施し、結果等について、全ての学生・教職員に周知する。                                 | Ⅲ    |
| <b>【46】</b><br>①ーウ 学生・教職員の人権、健康を守るために、ハラスメント啓発活動やメンタルヘルス対策のためのストレスチェック、長時間労働縮減策を実施する。  | <b>【46-1】</b> 教職員のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施し、セルフケアを促すとともに、必要に応じて職場環境の改善を行う。   | Ⅲ    |

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | ① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。 |
|------|----------------------------|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <b>【47】</b><br>①ーア 監事監査，内部監査，会計監査人による監査を実施するとともに，監査結果については学内に周知し，大学運営に反映する。また，監査連絡会における三様監査により，法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制の状況について多角的に検証し，改善を行う。                                     | <b>【47-1】</b> 内部監査の結果については，教授会に報告するなど全教職員に周知するとともに，大学運営に反映させる。   | Ⅲ    |
|   | <b>【47-2】</b> 法令及び学内諸規程の遵守状況と内部統制の状況について，監査連絡会により多角的に検証し，その結果を踏まえて必要に応じ改善する。   | Ⅲ    |
| <b>【48】</b><br>①ーイ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき，全教職員を対象とした学内研修システムを活用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修を義務付け，これらの受講率 100%を維持する。なお，研修は3年ごと及びルール変更時に実施する。 | <b>【48-1】</b> 平成 27 年 3 月から実施している本学教職員に対するコンプライアンス研修及び研究倫理研修については，新規採用の教職員を含め受講率 100%を維持するとともに，新たに大学院生に対する研究倫理研修を実施する。 | Ⅲ    |
| <b>【49】</b><br>①ーウ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに，その実施結果について，セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し，改善を行う。   | <b>【49-1】</b> 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに，その実施結果について，セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し，改善を行う。また，個人情報保護，情報セキュリティに関する教育・啓発活動を行う。  | Ⅲ    |

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### ■キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設の維持管理の取組

###### <計画 41-1 関係>

- ・実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かしたキャンパスを目指し、充実した施設環境の整備を進めるため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえて、キャンパスマスタープランを改訂した。
- ・重点的な整備計画として、老朽化した建物やライフラインの整備、バリアフリー環境の整備を掲げ、事務棟等の老朽化した暖房設備改修工事、バリアフリー対策が必要な建物のエレベーター棟の増築に向けた設計を進めた。

##### ■エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量削減の取組

###### <計画 42-2 関係>

- ・事務棟等の老朽化した暖房設備をガスヒートポンプ式エアコン化するとともに、空調運転マニュアルの更新を行った結果、エネルギー使用量は 29,622GJ (平成20年度比 21.3%減)、CO<sub>2</sub>排出量は 1,907t (平成20年度比 19.0%減) となった。

##### ■ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策の取組

###### <計画 43-1 関係>

- ・キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策を専門とする NPO 法人の調査結果を踏まえ、バリアフリー化を検討していた5号館のエレベーター棟増築においては、認証評価でもその必要性の指摘を受け、改善に向けた概算要求を行った結果、事業の承認を受けたことから実施設計に着手した。
- ・講義棟の出入口階段への手摺の設置や、多目的トイレの表示のユニバーサルデザイン対応を行い、環境改善を図った。

##### ■飲酒事故再発防止に向けた取組

###### <計画 45-1 関係>

- ・飲酒事故再発防止に向けた継続的取組として、入学式での飲酒に係るオリエンテーション、追悼式、アルコールパッチテストの実施等、第2期中期目標期間中と同様の取組を実施した。
- ・新たに、学修管理システムを活用した新入学生に対する飲酒に関する健康安全教育を実施した。学修管理システムを活用することにより、学生自身の都合に合わせた学修が可能となるとともに、小テストによる学修効果の把握が可能となるなど、健康安全教育の幅が広がった(受講者 336名)。
- ・継続して実施している 新入生からの飲酒事故防止のための誓約書の自発的提出について、提出率 100%となっている。

##### ■監査連絡会における多角的な検証・改善の取組

###### <計画 47-2 関係>

- ・平成 28 年 6 月に開催した第 1 回監査連絡会において、監事・会計監査人・経営監査室の三様監査を実施した。そこでの意見を踏まえ、平成 28 年度の監事監査

計画においては、「会計業務における内部統制の整備・運用状況」を重点監査項目として新たに掲げた。

- ・平成 29 年 1 月に開催した第 2 回監査連絡会において、三様監査に加えて、学長、総務・財務担当副学長を交えての意見交換を行った。また、平成 29 年 1 月の役員会において、平成 28 年度業務監査及び会計監査の中間報告が行われ、監査の進捗状況について報告がなされた。ここでの意見・報告を踏まえ、学長特別補佐をより一層活用し学長及び理事のサポート体制を強化することを目的として、学長、理事及び学長特別補佐が相互に連携する仕組みとして、「学長特別補佐連絡会議」を平成 29 年 4 月より設置することを決定した。

##### ■公的研究費の不正使用防止等に向けた取組

###### <計画 48-1 関係>

- ・新規採用教職員を対象としたガイダンス時に本学の研究活動における不正防止の取組について説明した上で、コンプライアンス研修及び研究倫理研修(理解度テストを含む)の受講を義務付けており、平成 28 年度における教職員の受講率は 100%を達成している。
- ・学生時から研究倫理の意識を高め、不正防止に努めるため、新たに大学院生(現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻)を対象として、研究倫理研修を実施しており、平成 28 年度における受講率は 93.2% (未受講者 7 名、休学者除く)であった。

##### ■情報セキュリティ強化に向けた取組

###### <計画 49-1 関係>

- (1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
  - ・組織・体制の整備として、情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備を行った。
  - ・情報セキュリティの監視・対策強化及びインシデント対応の実行組織として CSIRT を設置した。
- (2)情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透
  - ・個人情報を扱う部署にセキュリティインシデント発生時における連絡網を作成した。また、システム別に、担当責任者を明確化し、情報の取扱に関する手順書を作成した。
- (3)情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
  - ・セキュリティの事案(文部科学省発信メールを標的型メール攻撃に悪用した事案、日本学術振興会・ヤマト運輸・マイクロソフト等の名を騙ったメールの事案、CMS (content management system) や WordPress のセキュリティ管理、Windows Vista OS サポート終了等)について教職員に対し通知を行った。
  - ・新任教職員ガイダンスにおいて情報セキュリティ・ネチケットについて説明するとともに、教授会において情報セキュリティについて注意喚起を行った。
  - ・全教職員を対象とした標的型メール攻撃の訓練を実施し、標的型メール攻撃に対

する意識向上を図った。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・情報セキュリティに関する内部監査を実施し、診断ツールを利用したサーバのセキュリティ診断を実施した。
- ・監査法人からの指摘を受け、事務系基幹システムにおけるユーザ権限及びパスワード管理について改善を実施し、内部監査時に改善状況の再確認を行った。

(5) 情報機器の管理状況の把握および必要な措置

- ・標的型攻撃に対応した最新のファイアウォールシステムの導入・設定を行い、学外からのサイバー攻撃の監視体制を強化した。
- ・ネットワーク振る舞い検知装置を導入して、ネットワーク内部のセキュリティを強化した。
- ・DNS サービスに対する脆弱性に対応するため、サーバの OS のバージョンアップ作業等を実施した。
- ・情報セキュリティ委員会に学内サーバ管理専門部会を設置し、学内サーバの調査を実施して、不要な IP を取得している学内サーバを整理した。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

| 中期計画   | 年度計画   | 実績   |
|--|--|------|
| <p>1 短期借入金の限度額<br/>307,993千円</p> <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額<br/>307,993千円</p> <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | 実績なし |

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

| 中期計画  | 年度計画   | 実績   |
|---|--|--|
| <p>1. 外国人教師宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1土地 343.91 m<sup>2</sup>建物 99.89 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> | <p>1. 外国人教師宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1土地 343.91 m<sup>2</sup>建物 99.89 m<sup>2</sup>）を譲渡するための取組を進める。</p> | <p>外国人教師宿舎の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1土地 343.91 m<sup>2</sup>建物 99.89 m<sup>2</sup>）を譲渡した。</p> |

**V 剰余金の使途**

| 中期計画   | 年度計画   | 実績  |
|--|--|---|
| <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>平成27年度までに発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び改善を目的として、基幹・環境整備（暖房設備等）に3,079,677円を充当した。</p> |

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

| 中期計画   |           |   | 年度計画   |           |  | 実績                  |           |                                    |
|--|-----------|---|--|-----------|--|---------------------|-----------|------------------------------------|
| 施設・設備の内容   | 予定額 (百万円) | 財源  | 施設・設備の内容   | 予定額 (百万円) | 財源   | 施設・設備の内容            | 予定額 (百万円) | 財源                                 |
| 小規模改修,<br>(緑)ライフライン再生(暖房設備等)   | 総額 224    | (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金<br>(102百万円)<br><br>施設整備費補助金<br>(122百万円) | 小規模改修,<br>(緑)ライフライン再生(暖房設備等)   | 総額 139    | (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金<br>(17百万円)<br><br>施設整備費補助金<br>(122百万円) | 小規模改修               | 総額 15     | (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金<br>(15百万円) |
|  |           |   |  |           |  | (緑) ライフライン再生(暖房設備等) | 総額 102    | 施設整備費補助金<br>(102百万円)               |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> |           |   | <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> |           |  |                     |           |                                    |

**○ 計画の実施状況等**

**【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】**

- ・小規模改修として、3号館の一部、図書館の一部及び渡り廊下の屋上防水改修を行った。  
(予定額17百万円だったが、平成28年度から交付額が15百万円となり、実績額も15百万円となった。)

**【施設整備費補助金】**

- ・ライフライン再生として、事務棟、共通棟、保健管理センターの暖房設備改修工事を行った。  
(予定額122百万円だったが、入札の結果102百万円となった。)

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画  | 年度計画  | 実績  |
|---|---|---|
| <p>(1) 教育支援体制の整備のため、UEA、地域連携コーディネーター及び特別修学支援室への教員の配置を行うとともに、研究支援体制の整備のため、URA や産学官連携コーディネーターの配置を行う。</p> <p>(2) 戦略的な組織運営を行うため、年俸制を継続していくとともにテニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。</p> <p>(3) 多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、ワークライフバランスやジェンダーバランスの改善に取り組む。</p> <p>(4) 機能強化に資する人材育成のため、学内外の各種研修、SD に積極的に職員を参加させるとともに、人材育成の一環として北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関、民間企業、地方自治体等との人事交流を行う。</p> <p>(5) 運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(参考) 第3期中期目標期間の人件費総額見込み<br/>10,453百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(1) 教育・支援体制の整備のため、保健管理センターに特別修学支援室を設置し、担当教職員を配置するとともに、グローバル戦略推進センターの産学官連携推進部門に産学官連携コーディネーターを配置する。また、UEA、地域連携コーディネーター、URA の設置等による教育・研究支援体制の検討を行う。</p> <p>(2) 年俸制導入目標人数12名以上を達成するとともにテニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討を行う。</p> <p>(3) ワークライフバランス改善のため、時間外労働の縮減及び年次休暇取得率向上に努めるとともに、多様な勤務形態について検討を行う。また、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大のため、女性管理職の登用を図る。</p> <p>(4) 学内外の各種研修及びSDにより、職員の資質向上を図るとともに、人材育成プログラムを充実させる。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数196人<br/>また、任期付き職員数の見込みを3人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み<br/>1,813百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(1) 教育・研究支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究支援体制の整備のため、保健管理センターに「特別修学支援室」を設置し、専任教員1名を配置するとともに、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門に産学官連携コーディネーターを配置することを決定した。また、平成29年度からアドミッションセンター専任教員1名を配置することを決定した。</li> </ul> <p>(2) 年俸制、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P27, 参照』</li> </ul> <p>(3) ワークライフバランスの改善及び男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P27, 参照』</li> <li>大学運営における意思決定過程への女性の参画拡大のため、保健管理センター所長に女性を登用した。</li> </ul> <p>(4) 人材育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P28, 参照』</li> </ul> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名         | 収容定員<br>(a)<br>(人) | 収容数<br>(b)<br>(人) | 定員充足率<br>(b)/(a)×100<br>(%) |
|------------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| 商学部<br>(昼間コース) 経済学科    | 548                | 459               | (83.7)                      |
| 商学部<br>(昼間コース) 商学科     | 592                | 494               | (83.4)                      |
| 商学部<br>(昼間コース) 企業法学科   | 424                | 377               | (88.9)                      |
| 商学部<br>(昼間コース) 社会情報学科  | 296                | 248               | (83.7)                      |
| 商学部<br>(昼間コース) 教育課程    |                    | 498               |                             |
| 商学部<br>(夜間主コース) 経済学科   | 48                 | 43                | (89.5)                      |
| 商学部<br>(夜間主コース) 商学科    | 40                 | 31                | (77.5)                      |
| 商学部<br>(夜間主コース) 企業法学科  | 48                 | 42                | (87.5)                      |
| 商学部<br>(夜間主コース) 社会情報学科 | 64                 | 52                | (81.2)                      |
| 商学部<br>(夜間主コース) 教育課程   |                    | 57                |                             |
| 学士課程 計                 | 2060               | 2301              | 111.7                       |
| 商学研究科<br>現代商学専攻博士前期課程  | 20                 | 17                | 85.0                        |
| 商学研究科<br>現代商学専攻博士後期課程  | 9                  | 12                | 113.3                       |
| 博士課程 計                 | 29                 | 29                | 100.0                       |
| 商学研究科<br>アントレプレナーシップ専攻 | 70                 | 79                | 112.8                       |
| 専門職学位課程 計              | 70                 | 79                | 112.8                       |

○ 計画の実施状況等

1. 学部の定員充足率表記について

・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は、2～4年次学生の人数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。

2. 定員充足率が90%未満の主な理由

・商学研究科現代商学専攻博士前期課程においては、10名の入学定員に対して、志願者数が、平成27年度入学試験では19名、平成28年度入学試験では24名となっており、高い水準を維持しているが、選考基準を満たしていない受験生は、追加合格を含め合格させないこととしているため、結果的に、収容定員を満たさなかったものである。